

第79回穴粟市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成30年3月7日（水曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 3月7日 午前9時30分宣告（第3日）

議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

応 招 議 員（16名）

出 席 議 員（16名）

1番	津田晃伸	議員	2番	宮元裕祐	議員
3番	山下由美	議員	4番	東豊俊	議員
5番	今井和夫	議員	6番	大久保陽一	議員
7番	田中孝幸	議員	8番	浅田雅昭	議員
9番	田中一郎	議員	10番	神吉正男	議員
11番	飯田吉則	議員	12番	大畑利明	議員
13番	林克治	議員	14番	榎橋美恵子	議員
15番	西本諭	議員	16番	実友勉	議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 岡崎悦也君	書	記 小谷慎一君
書 記 岸元秀高君	書	記 清水圭子君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 福元晶三君
教育長 西岡章寿君
一宮市民局長 楸谷米男君
千種市民局長 幸福定利君
まちづくり推進部長 富田健次君
健康福祉部長 世良智君
農業委員会事務局長 宮崎一也君
教育委員会教育部長 藤原卓郎君

副市長 中村司君
会計管理者 尾崎一郎君
波賀市民局長 松木慎二君
企画総務部長 坂根雅彦君
市民生活部長 小田保志君
産業部長 名畑浩一君
建設部長 花井一郎君
総合病院事務部長 志水史郎君

(午前 9時30分 開議)

議長(実友 勉君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

議長(実友 勉君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順次質問を許可します。

まず、今井和夫議員の一般質問を行います。

5番、今井和夫議員。

5番(今井和夫君) 5番、今井和夫です。許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

今回は、四つ、質問をさせていただこうと思っております。

まず、一つ目です。地方への交付金の増額の国への要求をどんどんしていただきたいということです。

農林業の所得保障などの根本的な支援策、また、商工業発展や過疎地の雇用対策等は市町村単位では非常に難しく、本来、国がすべきことと思います。今までの市長の答弁の中でも、国へも要求していくとも言われてました。私は、多くの市町村が手を結び、国へ要求していく必要があると考えますが、そのあたりの考え方と今までの動き、そして今後の動き方などをお伺いいたします。

二つ目に、住民自治をつくっていくのも行政の大きな仕事ではないかということです。

合併の前に旧町の独立性は維持すると言われてました。しかし、合併の後、「宍粟は一つ」という言葉のもとで、旧町ごとの独立、あるいは自治の意識は急速になくなっていったように思います。しかし、「自分たちのまち自分たちでつくる」という意識が共有できるのは、この宍粟市はあまりにも広過ぎます。そして、条件も地域によって違い過ぎます。だから、自分たちのまち自分たちでつくるという意識を宍粟全体で持つのはやっぱり難しいと思うんです。

そういうふうはこの過疎が進んでいくのは経済的な面だけではなく、やっぱりこういうおらが村というような気持ちの薄れもやっぱり原因の一つだと思います。住民の生活感覚に合った範囲での自治をつくっていくのは、市町村という最小の自治体の、これも大きな仕事だと私は思います。旧町、旧小学校区単位ぐらいでの再度

の自治組織を行政主導でつくっていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

三つ目に、地域内自給のものを何か一つでも具体的に始めていこうではないですかということです。

これは前回の質問でも言いましたけども、これからの宍粟市の目指す道の一つは、やっぱり地域自給を広めていくということだと思います。お金を外に出さない、また地元の安全な食料を食べ、健康になり、医療費を下げていくとか、いろんな意味でそれは不可欠だと思います。

その中で、まず一つ目に、前回の質問の答弁として、いろんな角度から研究をして、是非そうなるようにしていきたいと答弁がありました。その後の研究状況はいかがでしょうか。それをまずお伺いします。

そして、二つ目として、まず、なかなかいろんなことをするのは難しいですけども、何か一つ取り組んでいければということで、やはり発酵のまちということも含めて、味噌を宍粟市内で自給していくということ始めていくのはどうでしょうか。

自治会とか隣保とか友達のグループとかでとりあえず自給分でもいいです。自給でもその分、結局外にはお金が行かないわけですから、そういうことも含めて後のそれが仕事になっていけばいいわけですから、そういうふうには地域の外にお金を出さず、ともに生きていく地域づくりとしてとりあえず味噌などから始めていけばどうでしょうかというのが三つ目の提案です。

四つ目として、しそうチャンネルのさらなる向上普及をとということです。

最近、しそうチャンネルを見ておられる特に北部の方がかなり増えてこられているように思います。担当者や市民投稿の努力により、おもしろい番組が増えてきたのだと思います。市民の情報共有、連帯感づくり、各地区のまちづくりへの刺激等にも、とても役に立っていると思います。スタッフの増員等も検討していただき、さらなる発展をしていくことを求めたいです。

その意味で、まず一つ目に、よく聞くのが興味のある番組が流されていても、見逃した、知らなかったという声をよく聞きます。番組の内容のお知らせをもっと有効な方法でできないでしょうか。例えば、毎朝のしーたん放送で今週はこういうことをやってますというふう流していくとか、あるいは広報と一緒に番組表を配るとか、何かもう少し工夫が欲しいと思います。

二つ目として、中高生の部活とか、地域のスポーツ、あるいは学校園や地域の取り組みは今もされていますけども、そういう行事ごと、あるいは討論会、講演会とか、日常の暮らし、いろんなところへ訪問してもらって、取材をしていってもらっ

てするとか、いろいろスタッフを増員してもらって、おもしろい番組をさらにつくっていただきたいという、そういうことをお願いいたします。

以上、4点、とりあえずここで1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（実友 勉君） 今井和夫議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。どうぞ本日もよろしくお願い申し上げます。ただいま今井議員から大きく4点の御質問をいただきました。特に住民自治をつくる、あるいはしそチャンネルのことにつきましては御提案もありますし、平成30年度に向けていろんな具体のこともあります。そういうことも含めましてこのことについては担当部長から御答弁させていただきたいと、このように思います。

最初に、地方への交付金等の増額の国への要求をと、こういうことであります。

まず最初に、市長の答弁の中で、国へも要求していくということですが、これは農林業の所得保障の関係であります。前段、他の項目についても国への要求をいろんな形で取り組んでおるところであります。

私も昨年の選挙で2期目を与えていただいて以来、県下の市長会の中でもいろいろ役割をいただいております。特にいろんな分野で代表をせよということで、国への繋ぎ役ということでも、その任務を与えられております。一つ大きく土地改良事業というのがありまして、農地保全を含めてであります。そういったところについての代表もさせていただいております。

それから、宍粟市、特に今千種のほうで山林の地籍調査を実施をさせていただいております。宍粟市は、一宮町を皮切りに波賀、今千種、一部山崎という形でしております。その地籍調査も特に素早くしないと、いろんな大きな課題があります。特に山林の所有者がだんだんわからなくなる状況、また、境がわからない状況が近年進んでおると、こういうことから早急に山林の地籍調査を進める必要があるということで、宍粟市にとってはこれまでも鋭意努力をしておるところであります。

ちなみに、兵庫県下全体の進捗率は今聞いておりますのは、約28%であります。宍粟市においては、今60%ということで、県下では最も早い段階で進めておる状況であります。この地籍調査についても国の100%の予算の中で実施をするという事業でありまして、一部当然人件費とかいろんな形で持ち出しはあるわけですが、そういったことの要望もしておるところであります。

あわせて、宍粟市は森林のまち、山林を含めて人工林が県下では一番多いという

ことで、森林に関するところの代表も務めておるといふことであります。したがって、特に人的な支援を含めて山への投資といふことでも、そういったことで国への要望をしております。

また、同時に兵庫県の中でも市道の延長率が非常に高いところがありまして、それは広範な市域の中ではありますが、特に国道でありますとか、県管理の国道、そういったところもまだまだ未開通の部分もたくさんあるところであります。したがって、国道を含めた、あるいは河川を含めたそういった要望活動も行っておるところであります。特に、先ほど申し上げたところでいいますと、関係省庁は国土交通省、それから農林水産省というところ、また、その所管の林野庁と、そういったところへ昨年度もたびたび行かしていただいて、市としてあるいは県下代表として、そういった要求をしておるところであります。いかんせん、国もああいう状況でありますので、なかなか厳しい状況であります。努めて市町村単位では現実なかなか厳しい状況、国あるいは県に頼らざるを得ない状況でありますので、さらに力を入れてそういった要求に努めることは大事だと、このように考えております。

そこで、1点目の特に増額要求のうち農林業の所得保障、この御質問であります。根本的な支援につきましては、先の議会でも御答弁を申し上げたとおりでありまして、さまざまな農業の組織や地域の話し合いの場で現在意見交換もさせていただいておる状況でありまして、今後、市の職員による制度の研究やあるいは意見交換の拡充などを考えているところであります。まずは人材育成の観点から、繰り返しになりますが、かねてよりお話し申し上げておるとおり、宍粟北みどり農林公社、また市内の認定農業者の協力を得る中で、市内において農業を生業として適正な経営を行い、活躍できる担い手の確保育成に必要な基盤づくりを進めているところであります。今後、その取り組みに必要な公的な支援を含め検討してまいりたいと、このように考えております。

具体的に申し上げますと、平成30年度にあつては、勢いこのことをすぐやるというのはなかなか厳しい状況もありますし、人材の確保の面もあります。したがって、平成30年度、できるだけ早い段階で、そういった募集に取りかかっていくようなことを含めて取り組んでいきたいと、平成31年度に繋げていければいいなあと、こんなふうに考えておりまして、具体的なこと等々決まりましたら、また議会のほうにも御協議申し上げていきたいと、このように考えております。

さらに、商工業の発展であつたり、過疎地の雇用対策につきましては、地方創生事業として重要な取り組みと位置づけておりまして、現在も地域創生総合戦略プラ

ンの中で、重点事業として事業展開を行っているところでありますが、全体的な予算確保であったり、支援体制の充実などにつきましても西播磨市町長会等々を通じて今後もさらに国に強く要求をしてまいりたいと思います。

また、農業あるいは林業も含めてであります。特に農業の所得保障、このことも含めて人材の確保については、同じような課題を抱える自治体も県内にはたくさん当然あるわけでありまして、それぞれ市町長会の中でもいろんな情報収集や意見交換もしております。私も西播磨市町長会、あるいは県の市長会の中で、いろんな分科会があるわけでありまして、その農業の関係の分科会にも属しております。このことについて今現在強く発信をしております。なかなか大変申しわけないことなんです。足並みがそろわないところが現実でありまして、私の力不足かも知れませんが、平成30年度、さらにこのことを県内全体に広がるように、あるいは仲間を増やしていったって、一緒に国へ働きかけていくことが私は大事だと、このように考えておりますので、現段階では県下足並みをそろえて、特に所得保障の関係について、国への要求等へは至ってないということでありまして、今後粘り強く仲間を増やしていくことが非常に重要と捉えております。

しかしながら、なかなかそううまくいかない課題もありますので、まずは我がまちからということで、平成30年度その取り組みの第一歩を進めていきたいと、このように考えております。

次に、地域内自給のものを何か具体的に、こういうこととあります。

特に、御提案いただいております2点目の味噌づくりにあわせてお答えをしたいと、このように思います。

平成30年度におきましては、御案内しておりますとおり「発酵のまち しそう」を市内外にPRをしていくこと、さらに健康によい発酵関連食品を研究開発する発酵のまち しそう研究会事業を計画しております。関連費用を予算計上をしております。

発酵食品の食材には、地元宍粟産を使用して、特産品開発の取り組みも進めたいと、このように考えております。

そこで、2月にも一宮のところで、健康福祉部が中心になっていただいて、味噌づくりという形で実施をさせていただいて、市内の産物の白大豆を使って約30数名の方々が白大豆づくりに挑戦をしていただきました。中には子どもも参加する中で、その重要性もお互いに認識する中で、今後の取り組みに繋いだところであります。

先ほどお話があったとおり、初めからお金にならなくても、地域づくりとして初

めてはと、こういう御提案をいただいておりますが、まさに発酵のまち しそうの取り組みと現在実施しております食育クッキング等々におきまして、地産地消と安全な食べ物への関心を高め、各種団体やグループと連携しながら、地域内の自給と職と健康について、市民意識が高まるよう取り組みを推進してまいりたいと、こう考えております。

農産物だけではなく、地域にある資源を最大限に生かす仕組みづくりをいろいろな分野に広げていくことこそ大事だと、このように考えておりますが、現段階においては、十分な検討内容をお話していただける状況ではありませんが、一つ一つ積み重ねることによって、市民の皆さんに健康やあるいは将来への夢やとか、そういったことに繋げていけるように、さらに今後も努力していききたいと、このように考えております。どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、しそうチャンネルのさらなる向上、あるいは普及ということについての御質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

しそうチャンネルにつきましては、平成29年3月、それまでハイビジョン放送ではなかったものですから、非常に画質が粗いというようなお声を市民の皆さんからたくさんいただいております。昨年3月にハイビジョン化をさせていただきまして、さらにはその若干以前からスタッフの体制の強化、そういったことを図っております。さらには市役所内の1室を撮影スタジオ、そういったところに改修をして、対応しておるところでございます。また、平成29年10月、昨年10月からはそのスタッフによるニュース形式によります市内の行事、あるいはイベント、そういったものを情報としてお伝えをするという取り組みも始めておるところでございます。

今、御指摘のありましたように、しそうチャンネルを市内各地の情報、あるいは市民の皆さんに共有をしていただく、あるいは市内の魅力に興味を持っていただける情報を発信できるツールというふうに考えておりますので、今後さらにその地域の活性化に繋がるような番組づくりに努力をしていきたいというふうに思っております。

そのような中で、興味を持っていただいている番組がいつ流れるのかということが市民の皆さんに伝わっていないのではないかなという御指摘でございます。このことにつきましては、しそうチャンネルの中では幾分促しをしておるわけです。

が、なかなかそういうことが目にとまらないというようなこともございます。御指摘をいただきましたように、しーたん放送の中でお知らせするというのも一つの方法でありますし、あるいは広報の中でそのところを番組表という形で載せていくということも一つの方法だというふうに考えております。ただ、番組制作とそれから広報の制作から作成、その時期に若干ずれがございまして、なかなか確定をした番組表を広報の中では載せて行きづらいという状況もございます。変更があるということを前提であれば載せることも可能かというふうに思いますので、その方向で検討を今後していきたいなど、そんなふうに考えております。

また、平成29年度の途中には新たに専門職、ケーブルテレビへお勤めになっていた方なんですが、編集の専門家、これを新たに雇用させていただきまして、市内の取材ということについての充実も今、図っておるところでございます。投稿ビデオ、そういったところもその専門職等々で編集をしながら、時間の尺、それを合わせて流させていただいておるところでございます。今後興味を持っていただける番組づくり、そういったものとあわせてその周知、いつどういう番組が流れていくのかということについても、できる限り多くの方に知っていただけるように努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 私のほうからは、住民自治をつくっていくのも行政の大きな仕事ではないかという御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、自治をつくっていくというのは、地方自治体の大きな仕事とございますけれども、住民自治組織をつくるのは、あくまでもその地域に住まわれている市民の皆様でございます。親睦、共通の利益の促進、地域自治のための組織をされることが望ましいと考えております。

そして、行政におきましては、重要なパートナーであくまでも地域住民の皆様の自主性を尊重すべきというふうに考えてございます。

旧町、旧小学校区単位ぐらいで自治組織をつくっていく必要があるについてでございますけれども、自治組織の考え方は、先ほど述べさせていただいたとおりでございます。人口減少、少子高齢化とそれに伴って自主・自立的な活動等に課題が見受けられるという現状に鑑みまして、地域づくり、まちづくりとして地域の皆様が身近な課題を自主的に解決し、市との協働による地域の個性を生かした自立的なまちづくりを推進することによりまして、地域の課題や資源を生かし、地域自らが特色ある地域づくりを行うため、どのようなことに取り組んでいくのか、自ら決めてい

ただき、実行できる組織としてまちづくりを推進する団体の創出を目指し、支援を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） ありがとうございます。そしたら、まず一つ目のところから、再質問させていただきます。

今、市長の話の中で所得保障のことを市長会とかで言っていたという、その熱い話を聞きまして、本当にありがとうございます。そういうところからスタートをやっぱりしていかないけないと思いますんで、何とかよろしく願います。本当にその話を聞いて非常にうれしく思います。

今回のこの話は、実はそれも含めてもう少し大きな話でちょっと出させてもらっているんですけども、これは一応市への話っていうんじゃなくて、一つの話としてちょっと聞いていただければと思うんですけども、とにかく交付税が下がっていくということが、半ば常識のようにして今語られていると思うんですね。もちろん人口が減っていけば交付税が下がっていくとか、あるいは合併のときに10年間は維持するけども、あとは一本算定になって下がっていくよとか、それは約束やったみたいな、そういうふうな話で下がっていくのが当たり前みたいな感じになってますけども、果たしてそれが本当にそのまま受け入れとっていいのかなというのを、それを僕は根本的にやっぱりそこを勝負していかと、まちは元気にならんと違うかなというふうに思うんです。

何でかいうたら、例えば今ここにある見渡す限りのもの、これ宍粟の中でできているものってないですよ、恐らくね。私たちの暮らしの中で今使っているものというのは、ほとんどが宍粟市外のもですよ、買うのは。それも恐らくほとんどは本社が東京の会社のものを使っているんです。そしたら、何ぼ外で働いてお金を持ってきても、全部それはまた中央に戻ってしまうんです。それが今の日本の国の中の大きなお金の流れですよ。そうやってどんどんどん地方からやっぱり出ていくのに、地方で仕事をつくれ、お金がないところに仕事できないですよ。それを地方をやっぱり元気にしようと思ったら、その中央に集まっていきよるお金を税金で戻してもらおう、それでないと地方はやっぱり維持していけないというのが今の日本、世界もそうだと思います。やっぱりお金の流れだと思うんですね。だから、ここんところをやっぱりもっとしっかりみんなで要求していく、これは何も悪いことじゃないですよ、おかしいことじゃないと思うんです。どれだけ中央にお金がたま

っていつているか。

これ一つのおもしろい話ですけども、今よく言われますよね、というか、やっと
言われ出すようになった企業の内部留保、大企業の内部留保が毎年20兆円集まって
膨らんでいつている。この4、5年で80兆円たまっていつているんですよ。これ毎
年20兆円ってどのぐらいのお金なんかというのを、あほみたいに僕は計算をちょっ
としてみたんです。人口割でもし全部の自治体に配れば、宍粟市幾ら入ってくると
思います。60億です。そしたら、せめて半分は人口じゃなくって、人口割だったら
東京ばかり行きますやん。人口じゃなくって、半分は面積割にしてくれって、そ
れで配ったら宍粟市は何と毎年200億円です。200億円のお金が交付税として入っ
てくる。これ現実にはそうじゃないですけど、どれだけのお金が中央にたまっていきよ
るかという、そういう話なんです。ここのところをしっかりと税金を取ってもらって、
それで地方に回していかなかったら、もう地方はやっていけない。いろんなことを、
ここ昨日からでもやっぱり給食費を無料にしようとか、いろんな話がここ出てきま
すよね。僕ももちろんそういうことを言おうと思いますし、そうなんですけども、
やっぱりその根本的な部分、お金の部分、ないところで、この中で取り合いしとっ
ても、なかなか前へ行かないというところがやっぱりあると思うんで、そういう意
味で交付税の増額の要求というのは、何もおかしいことはないし、これなくしてや
っぱり地方が元気になっていくということは、僕は難しいと思うんで、そういう意
味で、これはどっこもの自治体も同じことです。だから、どっこもがやっぱり手を
繋いで言っていく。ともすれば、今は自治体間競争ですよ。若者の取り合い、そ
れじゃなくってやっぱり根本的なところで何とか動かなあかんのん違うかなという
ふうに思う。そういう話です、一つ目は。ということでよろしくお願いします。本
当に市長、ありがとうございます。頑張ってください。頑張ってください。頑張ってください。お願いします。

二つ目です。これは、地方自治というか、自治組織をつくっていかなあかんの
は違うかということなんですけども、私も議員にならせてもらって1年たつんです
けども、そういうお金の面の要求とか、いろんなそういうこともやっぱりいろいろ
考えます。だけど、もちろんそれ必要です。だけど、やっぱり昨日も市長の答弁の
中で、お金だけと違うんと違うかという話、何回かされていたと思うんですけど、
本当にやっぱりお金だけじゃないなというのを、特にこの1年たって割と痛感する
んです。

私、市町村合併のときに一生懸命反対したんですけど、そのときに、やっぱり当

時の千種町の役場の方とかが言われたんは、やっぱり市民局がどんどんどんん人数が減っていくような、そんな合併なんて、そんなことをしたらあかん。ともすれば各旧町ごとに予算もあって、そして、投票で選んだ住民代表でそういうのを使っていく、そういうふうな仕組みもやっぱりつくっていったらええんやみたいな、そういうふうな話も当局のほうから出てきたりして、それは個人的な話の中ですけどね。そういうふうな話もあったり、やっぱりその当時はまだまだ各地域を自分たちで自分たちのまちをつくろうみたいな、そういう意識がすごくあったと思うんですけども、この12年ですか、13年か過ぎて、やっぱりそういうことがどんどん薄くなってきているなというのを実感します。

宍粟は一つだというふうに言っていけば、どうしても山崎のほうに、中心部に人が集まってしまうのが、これがやっぱり現実やと思うんです。だから、やっぱり各町、特に北部のところはやっぱりそこはそこで自分たちのまちは自分たちでつくろう、自分たちで考えよう、そういう意識を持っていく、持つようにみんながしていく、それがやっぱりその地域が続いていく、お金も大事ですよ、お金がなかったら無理やけど、それだけじゃなくって、やっぱりそういう自分たちのまちは自分たちでつくろうという、そういう意識がなかったら、やっぱり若い子は特に定着しないと思うんですね。

もちろん、だからそういう意味で、例えば高齢者の今回出てきたごみ出しの共助の話であるとか、耕作放棄地をどうするんかとか、空き家対策をどうするだとか、あるいは地域で子育てするにどうするんやとか、やっぱりその地域その地域で考えていかないかんことというのがいっぱいあるわけですよ。だから、そういう意味で今だったらね、もうやっぱり宍粟市全部という感じでそれぞれの地域がきちっと独立して、独立いうかね、自主的に自分たちのまちを考えようという、そういう組織がなかなかやっぱり育ってないのが現状だと思うんですね。

だから、ちょっと一つ質問ですけど、地域支援員というのがそのためにあったと思うんですけど、それは今どういうふうになっているのでしょうか。それをお答えください。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 先ほど質問がございました支援員のところなんですけど、現状で申し上げますと、今、千種でお一人おられるというだけとなっております。

これにつきましては、今後ともそれぞれの地域とお話し合いをさせていただきな

がら、何とか増えていくように努めていこうという考えでございます。

議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） もうこの制度ができて大分たつと思うんですけど、いまだにやっぱり一人しかないという、その原因は何だというふうに考えとってですか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） やっぱりコミュニティの支援員というのは、ある程度地区というんですか、地域の方との合意とか話し合いをもって地域づくりを進めていくというところで、まだ地域によってコミュニティ支援員を立てていこうという意識の醸成というんですか、そういったところまでまだ十分に至っていないという状況があるのかなというふうに捉えております。

議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） そうですよ。なかなかやっぱりすぐには無理やと思うんですけど、だから、やっぱりその仕掛けをしていかなかったら、なかなかやっぱり難しいと思うんですね。それぞれの地域でも今すごくいろんなところで頑張っているところがいっぱいあると思うんですね。それはそれですごくすばらしいことだと思うんですけども、いわゆるそういう地域おこしとか、そういうんだけじゃなくって、やっぱり今言ったような耕作放棄地をどうしようとか、今度のごみ出しどうしようみたいな、そういうふうなことも含めて地域を自分たちで考えていくという、そういう組織やね、集まりというのをやっぱり旧町であるとか、あるいはちょっと山崎のほうはあんまりわからないですけども、旧小学校、一つの村単位ぐらいのほうやっぱりいいのかなというふうに思いますけど、そのぐらいの単位でそういうふうに自分たちのまちをつくっていくという組織をやっぱり、そういう組織をつくるという仕掛けをしていかなかったら、やっぱり進んでいけないと思うんですね。

そういう意味で、特に、僕も以前地域でボランティアでいろいろやっていたことがあるんですけども、そのときにも本当に思ったんですけど、まちづくりとかそれはボランティアでするものだと思うんです。だけどボランティアを組織するのはボランティアではできないなと。これはやっぱり仕事としてやらなかったら続かへんっていうのをやっぱり痛感をしました。だから、そういう意味で、そういう組織をつくってもらって、その事務局は行政が持つ。

よくね、これ宍粟市だけかどうかわかりませんが、宍粟市の一つのやり方として、初めの手助けはします、組織をつくっていったり、初めの手助けはするけど、でき上がったら、後は自分たちでやっていってほしいというふうなことがよく言わ

れると思うんですけど、それではやっぱり続かへんと思うんです。よくありますよね、公民館的なところの人が事務局は一手に持っていますとかというような話がよくあると思うんですけど、そういうふうにしてやっぱり事務局は行政の者、プロが持っていくという形でないと、なかなか住民の自発的な部分だけでは進んでいかないなというふうに思うんです。そのあたりどうでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 事務局を行政職員が担ってはということなんですけど、地域づくりとかそういったことに対しての行政的な窓口の部分については、それぞれの市民局のまちづくり推進課がございまして、本庁でいきますと、市民協働課のほうがございます。いろんな相談をしていただいたら、またそれに対応させていただくということなんですけど、やはりまちづくりっていいものは、地域の方とか関係する方が十分に話し合いをされて、課題を大きく捉えたり、身近な課題ごとに整理をしていったりして、それについてどういうことをやっていこう、どういう取り組みをしていこうということ、十分議論をされて進められるのが結果として息の長い取り組みになるんじゃないかなというふうに私は考えております。

そういったことから申し上げますと、先ほど今井議員のほうからございました行政職員が入って事務局を担ってということなんですけど、本当に自主・自立的なまちづくりということであれば、やはりその地域の方がそこを担っていただくということが大事なのかなというふうに思っております。

なお、職員につきましても、結局は地域の住民でございますので、そういった形でのいろんな活動への参画というのはできますので、先ほど御質問ありました事務局については、できる限り自主・自立を長く継続するということから、地域の方が担っていただくというのが一番望ましいかなというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） 確かにそれが望ましい、できたらそれが一番望ましいかもしれませんが、でも進んでいかなないのがやっぱりさっきの支援員の話でもそうだと思うんですけど、それがやっぱり今の現実だと思うんですね。だから、やっぱりそこは何で進まへんねやということをもう一遍しっかり検証していただいて、それをつくっていく形をつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

やっぱりね、この過疎をとめる、人口減少をとめていくということで、さんざんもうそれがとにかくよく言われてますけど、そのやっぱり大きな一つは、この自治意識、おらが村は自分たちで守ろうという、この意識をやっぱりつくっていかな

かったら、過疎はとまらへんと思うんです。それだけではだめですよ、何度も言いますけど、やっぱり生活できる基盤が要りますけども、だけどやっぱりその意識がなかったら、過疎はとまらないと思うんで、それをつくっていくということを行政の大きな一つの仕事やということで捉えてやっていただきたいなあというふうに思っています。

時間がないんで、次に行かせてもらいます。

次、自給のものを何でもいいからつくっていきこうと。とにかく何でもいいんです。何でもいいんで、何か始めていきましようというところで、味噌なんかはどうかなと。発酵食品は本当に健康にいいですから、その典型として味噌なんかはどうかなということで、例えばこれもそうですけど、味噌汁を2日に1杯飲むとして、宍粟市でどれだけお味噌が要るかなっていったら、60トンなんです、1年間で。60トンぐらいの、あとちょっと味噌料理とかも要るやろなということで、それも含めて大体宍粟市で味噌の需要というのは、60トンぐらいになるんです。私のど素人の計算ですけども。そういうぐらいじゃないかなと思います。

これ値段にしたら約5,000万円です。味噌だけで5,000万円なんです。だから食べ物全部で言ったら、恐らく10億、20億ぐらいいくと思います。宍粟市の全員が食べているものを。それを今は多分、米は大分自給はあると思うんですけど、それ以外のものというのは、もう大多数がやっぱり市外のものを使っていると思うんです。これをやっぱり少しでも地元に取り入れていく、例えば60トンの味噌をつくるのに、白大豆、これが20トンぐらい要ります。これだけでも700万円～800万円の売り上げになってきます。7ヘクタール、8ヘクタール分ぐらいの田んぼが必要ですし、そういうことですね。食べ物というのは、食べ物だけじゃなくって、そこからいろんな加工業、運送業、飲食店、そういういろんなところに派生していきますんで、そういう意味ではすごく大事なものだというふうに思います。

これも時間があまりないですけど、ちょっとおもしろい話で聞いていただきたいんですけど、例えば1万円のお金はその地域に入ってきたとします。これは補助金でも観光客でも何でもいいんです。1万円入ってきたと。ある地域は80%が自分の地域の中のものを買ったと。地域以外のものは20%になってますと。もう一つの地域は反対で、地域内のものは20%しか買いません。あとの80%は地域外のものを買う。そういう地域でどれだけのお金の流れになるかというたら、80%地域の中のものを買うというのは、1万円もらった、その1万円の8,000円分はそこで買うわけです。8,000円分の8割の次6,400円分はそこで買うわけです。その次は5,120円、

その次は4,096円というふうにならずと途中で8割、8割買っていったら、全部で最初の1万円は5万円になるんです。5万円の効果になる。だけど、2割しか自分のところのものを買わなかったら、それは1万円がその次は2,000円になるんです。2,000円が400円になって、80円になって、16円になって、1万2,500円にしかならへんのです。それだけ、やっぱり地域の中でお金を回していくということが、何ぼ外からお金を入れても、そのことがなかったら、もうざるに水入れとうみみたいなものになってしまうんですね。だからやっぱりその両方が要と思うんです。外から入ってくるということと、それと地域の中でできるだけ回していくということです。

だから、さっきも言いました食料品ですね、それとか、やっぱりエネルギーのところですよね。バイオ何とかというのがいろいろありますやん。発電もそうだし、発熱、熱源として、それから電気のもととしてもやっぱり宍粟市はいろいろポテンシャルはあるはずなんです、可能性はね。だから、そのあたりをやっぱり追求していくという、この二本立てがやっぱりどうしても必要かなというふうに思います。

しゃべってばかりですが、もうちょっと。最後、しそうチャンネル、これも自給をその地域の自治をしていくという意味で、メディアを持つということは、非常に大事なことやと思います。今のテレビばかり見てたら、あれはどうしても都会の文化です。東京の文化をずっと見させられている。そういう中で、どうしても気持ちは向こうに行ってしまう。それを田舎へ引きとめる、地方に引きとめるという大きな意味でも独自のメディアを持っていくということは、すごく大事なことやと僕は思います。

そういう中で、本当に今しそうチャンネル、おもしろいです。頑張っているのを、今、坂根部長が言われていたこともやっぱりあるんかなと思います。おもしろい番組がいろいろできてきていると思います。だから、それをさらに広めていただきたいというふうに思います。まず、番組の案内、今言われてました広報に挟むと言われていたような、そういう難しい面ももちろんあるとは思いますが、それも含めて、何せ私自身も含めて何や見んかったわ、知らんかったわということが多いで、せっかくいい番組してたら、残念なんで、まずは、とりあえずしーたん放送で朝流すのがええん違うかなというふうに思ったりしますが、それも含めて検討をしていただきたいなあとというふうに思うんです。

それから、あとスタッフの増員も含めて、しそうチャンネルの何とか充実をお願いしたいなというふうに思います。私ばかりしゃべってあれですけど、ちょっと最後に一言お願いいたします。

議長（実友 勉君） 福元市長、端的に。

市長（福元晶三君） 端的にと言っはりますんで、どう答えたらいいいのかとちょっと思うんですが、1点目の特に地域内の循環というのは非常に大事なことであります。日本酒のふるさとということで、発酵のまちをモチーフにしながら、これかいろいろなこと進めていって、市内の循環を進めるという手がかりにしていきたいとこのように考えております。

それから、しそチャンネルはよく御覧のとおりだと思っんですが、普及もさることながらであります、番組についても今職員やスタッフがいろいろ頑張っああいう状況であります。時々市内のいろいろ催しもする中で、私自身もそこに加わったりしておるんですけども、実際に、例えば祭りなんかを一緒に企てた人がそれを見て、あるいは地域の人たちがさらに盛り上がっていくという効果もありますので、今後努めて今おっしゃったようなことについて、さらに向上を図るよう努めていきたいと、このように思っます。

議長（実友 勉君） 5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） はい、ありがとうございます。そういうことで、とにかく宍粟、それからいろいろ地域、まとまってやっぱりこれから先に進んでいけたらなあというふうに思っます。

どうもそういうことで質問を終わります。ありがとうございます。

議長（実友 勉君） これで、5番、今井和夫議員の一般質問を終わります。

続いて、飯田吉則議員の一般質問を行います。

11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 議長の許可をいただきましたので、11番、飯田、一般質問をさせていただきます。

今回は、森林から創まる地方創生に示された施策の進捗と、また次年度に向けての取り組みについて、お伺いしたいと思っます。

平成29年度の施政方針において、加速するというふうにされております森林から創まる地域創生の言葉、文字どおり地域の90%を占める先人たちに守り育てていただいた森林を大切な資源、財産として、有効活用していくことで、地域の活力を取り戻すという市長の意気込みを示されたものであろうと私は理解しております。

そこで、平成30年度を迎えるにあたり、次年度に引き続き取り組まれていくであろう多くの中から3点の施策について、進捗とその成果を伺い、私なりの提言をさせていただきます、このように考えております。

まず、森林セラピー推進事業について、森林資源を活用したヘルスツーリズムを実施し、観光客の増加と関連産業の振興を図ると、こういうふうにされておりました。現状はどのように推移しているのか伺います。

次に、森林の生き生き事業について。

平成28年4月から始められた事業ですが、現状の取り組み状況とその成果について伺いたいと思います。

この事業は、全国各地で広まってきた山林に放置されてしまっている未利用材を有効利用しようという活動を取り入れてのものだというふうに考えておりますけども、現状の活動状況をお伺いしたいと思います。

次に、再生可能エネルギー利用促進事業について。

市内の再生可能エネルギー供給量が増加することにより、エネルギーが地域循環し、平成32年度までの宍粟市環境基本計画（第2次）にもありますように、エネルギーの自給率を70%、これに向けた進捗状況と成果、今の現状をお伺いしたいと、こういうふうに思います。よろしくお願いします。

これで1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、飯田議員の御質問、大きく3点ありますが、3点目の再生可能エネルギーの利用促進事業については、具体的ことも含めて御報告申し上げますということで、担当部長から御報告させていただきます。

まず、1点目の森林から創まる地域創生に示された施策、この中で森林セラピー推進事業、それから2点目の森林の生き生き事業、このことについてお答え申し上げますが、最初に、森林セラピーの推進事業についての進捗状況、このことではありますが、森林セラピーにつきましても、平成27年3月に森林セラピー基地の認定を受け、森林セラピーロードの整備、セラピーガイドの養成、基本プログラムの開発を行うなどして、平成28年6月にいよいよグランドオープンをさせていただきました。

実績につきましては、平成31年度での森林セラピー体験者の目標を3,000人に設定しておりますが、平成28年度は947人、平成29年度は1月時点で548人となっております。平成28年度におきましては各種補助事業を活用する中で、基本的なプログラムによるモニターツアーであったり、あるいはバスツアーを開催してセラピーガイドの養成とPRに努めてきたところでもあります。平成29年度には、親子向けの

セラピーやヨガやカヌー体験と組み合わせたセラピーなどのプログラムを実施するとともに、森林セラピーガイドのスキルアップなども行ってきました。体験者数は比べると少ない結果となっておる状況であります。

したがって、平成30年度につきましては、これまでのプログラムに加え、既に行っております国見の森公園プログラムであったり、あるいは農業体験と組み合わせたメニューなど、多彩なメニューの企画と試行に集中して取り組んで、企業の福利厚生事業に採用されるなどに努めていくことが非常に重要だと、このように考えております。

そこで、先般、開催をされました兵庫県の市長の職員互助会、その中に理事として私も加わっておるところであります。かねてより、その互助会の中で職員のそういったところへの県下へのPRということも含めて、互助会としてもこの事業について一緒になってということをお願いをしておりました。先般の理事会においてこの4月より互助会としての情報提供を含めているような形でこの事業として取り組んでいきたいという決議をしていただきました。これは一つの例であります。今後、さらにいろいろな形で県内を含めてそういったところ、事業所を含めて取り組む必要があると、このように考えておりますが、現段階では先ほども申し上げたところで、まず一つは県下の市町の職員の間にはPRを含めて事業として認定をしていただくと、こういうことに努めたところあります。このことが、ある意味今後の利用拡大に繋がっていくのではないかと、こんなふうに考えております。

また、公共交通等々も利用して参加できるメニューの検討であったり、大阪の万博公園などの都市部での体験会の実施などによるPR活動を行う中で、セラピー事業の充実やさらに観光客の増加、こんなことを図ってまいりたいと、このように考えております。

2点目の森林で生き生き事業についてであります。当事業につきましては、先ほどお話があったとおりであります。平成28年度より実施しておりますが、宍粟市におきましては、県下でも突出して林業事業体数は多い状況であります。近年、新たな事業体も出ておるところであります。

市内の森林整備を行う中で、洋材以外の林地残材についても、木質バイオマスの燃料用としてほぼ現状の中では全てを搬出しているところあります。これまで、施業後において残っておったんですが、ただいま申し上げたところでありまして、施業後においては徐々に森林保全の成果が私はあらわれておると、こういうことでありまして、この事業の目的である森林整備は進んでおると、このように現状の段

階では認識しております。

専門の事業者による森林整備が主体となって林地残材のほとんどが搬出されているという状況から、今年度については、当事業の対象者である自治会や、あるいは山林所有者からの活用がない状況であります。しかし、森林で生き生き事業の目的には小規模森林所有者であったり、高齢者あるいは場合によってはNPO法人等の健康づくりや生きがいづくりなど、こういったことも対象としておる事業でありますので、今後この事業のPRをさらに努めていく中で、小規模の間伐の整備による森林内の整備、こういったことも推進する必要があると、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 私のほうからは、再生可能エネルギー利用促進事業についての御質問にお答えいたします。

平成22年度に策定しました環境基本計画におきまして、平成43年度、2030年度でございますが、目標として産業・運輸を除くエネルギーの自給率を70%としております。小水力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギー活用の促進に今努めているところでございます。最新の統計データから平成27年度の宍粟市のエネルギーの自給率を推計いたしますと、ほぼ70%に近いような状況となっております。この自給率が大きく伸びた大きな要因としましては、10キロワット以上の太陽光発電施設の設置が急速に進んだことが予想されます。しかし、宍粟市の豊かな森林資源や地形を生かした再生可能エネルギーの活用が進まない中での太陽光発電のみに依存している今の状況としては、再生可能エネルギーをバランスよく活用しているとは言えないというような状況だと言えます。

やはり地形を生かした小水力発電はもちろんのこと、宍粟市の特性を生かせる木材を利用した薪ストーブやペレットストーブ、またボイラーの普及に努めるとともに、薪、チップ等の需要拡大によって、地域において燃料供給体制が整い、地域経済が循環するようなサイクルが組めないかというような研究を平成30年度にかけて地道にやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、森林セラピー推進事業についてでございます。

当初の目的どおりに、ある一定進んでおるやに聞こえるわけですがけれども、実質、

いろんな意味でやっておられることを見させていただきますと、現状、今、全責任と申しますか、森林セラピー事業自体を総括する責任を誰が持ってやっておるのかという部分について、ちょっと見ておりますと、はっきり言いにくいところを言いますけれども、森林王国観光協会に任せておるという状況を感じるわけです。産業部観光振興課も担当しておるわけですが、ほぼその部分については森林王国のほうでやっておるといような状況にあるかと思うんですけれども、本当にその専門的にそれをやる人はいるのかなというふうに、セラピーガイドはたくさん養成されまして、協力隊のお二人が中心になってやっておられる、これ十分わかります。それで、一定のセラピーガイドをできるという状況はわかるんですけれども、本当に経営的にやっていく部分で、本当に森林セラピーというものをきちっとガイドさんを使ってやっていくという責任者、こういう方がおられるのかなと。先ほど同僚議員の質問の中で総務部長がおっしゃってました、しそうチャンネルに今専門職を一人配置したというようにおっしゃってましたけども、ここにもやはりそういう人が必要ではないかなと。いつも委員会のときにも言うんですけれども、そういう人がいることによって、かなりセラピー事業自体の組み立てがもっとしっかりしてくるんじゃないかなと思うんですけど。

それと、企業への呼びかけをやっていこうという、先ほどの市長の中にもありましたけれども、これも委員会の中で同僚議員がいつも言うわけですが、企業に対するそういう説明パンフレット等を早くつくるべきだということを再三言うんですけれども、産業部の担当のほうからは医療関係の部分について十分に説明できる状況のものをつくるのに、かなり手間取っておると。専門的にそれを説明できる人間がないというような状況の説明があるわけなんですね。ところが、この森林セラピーを認可されたときのことを書いてある効果のところには、人体の免疫機能を向上させる、抗がん機能がある、ナチュラルキラー細胞の活性が高まるとか、抗がんたんぱく質が増加するとか、アレモネクチンの濃度が増加するとか、あと心身のストレスを低減させるという、こういうこと、医学的な効果までうたっているわけですね。こういうことをうたっているのに、そのパンフレットがつかれないという状況、これはどういうことなのかなというふうに思うんですよ。

だから、こういうものをいち早くつくって、企業を訪問して利用願う、そのことが一番効果的に参加者を増やす手だてじゃないか。熱いうち打たなんたらね、3年も4年も5年もたってから、やっとそういうことができるようでは遅いと思うんです。華々しく神戸でやりました。私も参加したんですけれども、ああいう熱い思い

のある間にざざざっとやっていかんかったら、なかなか思うような集客はできないんじゃないかと思うんですけども、市長、どういうふうにお考えですか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 市長ということですがけれど、私の少し先ほどの質問に対しての考え方等を説明させていただきます。

まず、運営主体につきましては、議員のおっしゃるとおり、しそ森林王国観光協会が運営主体となって積極的に取り組んでいるところでございます。その中で、セラピーガイド101名等を養成しているわけなんですけど、それを取りまとめるリーダーといいますか、指導者とか、そういったところがないのではないかといったところかと思えます。それにつきましても、やはり今後の課題と考えておりました、どういう体制がいいのかといった人的配置も含めまして、やはり検討していかなければならない課題と考えております。

あと、それと企業へのアプローチといったところですがけれど、そういったメディカル的な検証とか、そういったところについては、非常に専門的なところでございます。この事業を始めるにあたりまして、そのこのところをどこまで私たちが言えるのかといったところが非常に大きな課題と考えております。

今もメディカルの部分について、やはり非常にそれを医学的なところですので、専門的なところがなかなか私どもも持ってないわけでございます。そういったところで今はメンタルであるとか、フィットネス、そういったところでとまっているのではないかなど。ただ、それもやっぱり当初の計画であるわけですので、そういったところに踏み込んでいかなければならないといった思いでございます。

以上です。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） いつものお答えをいただいております。その医学的な部分、そこまで当初に踏み込んでいく必要があるのかどうかという部分についても議論あるわけなんですけれども、実質、企業さんとかが求められておるのは、要は福利厚生の中で社員をそういう環境に置いて、リラクゼーションであるとか、日ごろの精神的な疲れに安らぎを与えとかいう、そういう部分での、そんな大した部分を当初から求めようとしているわけではないと思うんです。そういう部分を売り込んでいくと。社員研修のような形で行くとかいうような形のものを売り込んでいったらどうかなというふうに思っておるんですけども、その辺のところを深く考えて、そこまで考えてやるべきなのかどうか。それと先ほどおっしゃいました、

そういう体制を考えていくと。もう発表して一応3年目に入ろうとしているんです。その時点でまだ考えていこうというような状況では、ちょっと本当に市長がやろうとしておられることがなかなか前に進まんのじゃないかと思うんですが、市長、本当にその辺どうですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 1点、2点の整理からすると、まず体制の問題については、私は森林王国観光協会の中でいろいろ課題があって職員もおって担当もおります。常々市長と王国の職員としてのいろんな話の中で、一生懸命PRに努めたり、医学的な専門ではなしに、森林セラピーを広めようという専門職的な立場でいろいろ頑張ってくれておると、このように考えております。

そういう意味で、当初からいろいろ課題もあったんですけど、ようやくここに来て職員の担当の者もいろんな形であちこちに行って、セラピーとは一体何ぞやと、こういうことでリラックスを含めてストレスの解消に繋がっていくという、チラシもきちっとつくって、私も見せていただいて、これをどんどん企業に配ったらいいんじゃないのと。幾らか行っているようではありますが、ただ、課題もありますので、今後そういったことについては努めていきたいと。

先ほどくどいようですが、私も現実職員の互助会の理事会の中で、やっぱり何かとセットして、職員の福利厚生事業としてこういったことのストレスを含めた解消に繋がるので、是非理事会で決議をお願いしたいということで、先般ようやく、半年かかったんですが、決議をしていただいて、互助会の資料にも載せて、そのかわり観光りんご園とセットするとか、あるいは楓香荘とセットにするとか、そういったことも含めて今後、森林王国観光協会の中で観光を含めて考えていくようなことについても提案をしておるということでもあります。したがって、繰り返しになって申しわけないですが、市としても役割がありますし、お願いしておるし森林王国観光協会としての実行部隊としての役割もありますので、課題はしっかり見つめながら平成30年度に向かっていく、このことが大事だと、このように認識しております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 意気込みは持っていただいて進めておられるので、当然ありがたいことだと思うんですけれども、今回このセラピー事業の予算が若干減額になっております。そういうような中でやはり王国としてもここから得る収益で運営していくという中で、今まだ体制が本当に確立できていない中で、これは予算委員

会でやってもらったらいいんですけども、そういう状況にあるということは、ちょっと疑問に思ったんです。だから、どこまで本気でやろうとしておられるのかということをお聞きしたかったんです。市長もそういう形で取り組んでおると、長い目で見ると必要もあるんですけども、先ほど言いましたように、せっかくああいう形でオープンしたんですからね、何とか多くの人に来ていただくという状況をいち早くつくっていただく、これは本当に努めてお願いしたいなと。管理監督者というんですか、市として森林王国観光協会に対して厳しく、優しく進めるようにお願いしたいと思います。

続きまして、2番目の森林の生き生き事業についてですけれども、これにつきましては、私どももいろんなところへ視察に行かせていただきまして、市長ともこの話をしたことはあると思うんですけども、今現状は担当部にも聞いたんですけど、やはり市長おっしゃったように、事業体がたくさんありまして、今チップの買い上げ価格がある程度値があるということで、全体の事業の中でその未利用材を出してることによって、ある程度の売上げが上がるということで、皆さん枝葉から全部出してしまうという状況で、本当にその残った分を自治会がとかいうことには、なかなかかなりにくい状態になつるというところも聞きました。しかしながら、最後のほうで、市長おっしゃいましたように、もう一方の目的があると。なかなか手がつけられない里山であるとか、森林であるとか、そういうところの部分も何とか整備したい、また、ある程度元気で働ける方にそういうことをやることによって、生きがいをつくる、またそれで得たお金で地域内での買い物をしていただいて、地域循環ができるという、そういう目的で日本全国でこういうことが行われておるわけなんですけれども、その一方のほうを何とかもう一度見つめ直すことができないか、その辺ちょっと市長、どうでしょう。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） この事業については議会からも提案ありまして、何とかこの事業を里山も含めて、あるいは高齢者の元気や生きがいに繋がるようにと、たとえトラック1杯でも、場合によっては変な言い方ですけど、媒酌代の足しにしよいや、孫にもしよいやと、こういうことでやりかけようということなんです。ただ、現実はそのように動いてないのもよう承知しております。したがって、その課題はやっぱり何とか克服して、里山も含めてこれはせないかんかと、これは仕組みが悪いのかどうか、これはしっかり研究せないかんと、このように思っています。

そこで、実は、原木の取扱量とバイオマスへの移行ということなんですけど、御承

知のとおり、兵庫県の原木の取扱量からすると、一昨年50%を超えて昨年平成29年度は恐らく55%ぐらいになるんじゃないかなあということ。ただ、今、原木の値がヒノキあるいはスギもああいう状況でありますので、なかなか厳しい状況であります。もし市内の状況なんかを見られておると思うんですが、今日非常にトラックで原木がどんどん出ておる状況で、そのことについては非常にありがたいと。それは事業者も増えて、山へ入られておると、こういうことであります。

それから、バイオマスへの持っていき方は、県の木材の関係のいろんな県との協定の中で、宍粟市は県産木材のところと、それから木材市場を含めて、民間も含めて年間7万立米を目標としてやっていこうということでおるんですが、今現在、5万ちょっとじゃないかと思うんです。ただ、A材、B材とかええやつとかあるわけですが、そういうところまでバイオというのはいかないので、やっぱりそれは材として出していただく。こういうことで、まだ供給が非常におぼつかない状況もあるのも現実であります。したがって、バイオの取り扱いの1トン当たり6,000円とか、いろいろあるわけですが、そこと業者の皆さんがうまくさび分けしながら、今現実やられておりまして、実際見ますと、ほとんど山へ入られますと、もうその可能な限り持っていかれておるんで、私は結果的にはいいことだと思うんですが、申し上げたとおり、まだまだ市内の遊休の財産がありますので、それをうまく活用しながら、地域の中でできるようなことについては是非このことは研究していきたいと思っておりますので、またいろんな意味で提言いただいたらありがたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 前向きに考えておられるということがわかりました。ともかく私どもももう少し研究して、細かい事業提案とかいうものをできればしたいなと。要は地域で取り組めるという状況はどうしたらつくれるのか、今の状況では若干無理がある。そこにはどういう助成ができればそれができるのかという部分についても研究が必要かなと思うので、私どももまた産業部のほうでもその辺のところを一緒になって研究していく必要があるのかなと思っておりますので、その辺はよろしくお願いしたいと思っております。

実質、けががつきものの山林事業でありますので、その辺のところは一番ネックになってくる部分があるかと思うんですけれども、でも、その辺をある程度講習会を開いたり、そういうことでクリアして行って、地元の人自分たちの山を守っていくと、こういうことを進めていかなかったら、今から先、本当に山は荒廃の一

途をたどっていくと。また、中には自伐林業とかに興味を示しておられる方も結構ありますので、そういう状態の時期に何とかそれを支援するような施策が組めないかな。この辺について産業部のほうで何か考えありますか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 議員がおっしゃるとおり、やはり僕も地域で取り組める仕組みづくりというのは非常に必要ではないかなと思います。ただ、具体的にはまだちょっと案がないわけなんですけど、一つの問題としてやっぱり高齢者も増えていらっしゃるし、山林についてももう後継者がいないといった状況、そしたら、それをどうやっていくのかといったときには、やはり地域であったり、事業体であったり、そういったところが非常に大きな役割を果たしていくのではないかなと考えておりますので、そういったことが取り組める仕組みづくり、これについても早急に研究・検討していきたいと考えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 今部長もおっしゃいましたように、高齢になってくるということで、自分ではどうもできないと。そして、森林経営計画というような大枠の中になかなか入り込めない部分って結構あるんですね。そういうところは放置されたままになる。ところが悪いことにそういうところに限って危険なところにあるんですね。だから、そういうところはいろんな意味で災害の引き金になる可能性というのが大いにあると思うんですね。防災上の観点からもこの辺のところは何とかしていかなあかんというふうに常々見ながら思っておるわけです。自分自身が見た上でそう感じるわけなんで、部長のほうもそういうところはよく御存じやと思うんで、その辺はやっぱりきちっとしていかなあかんと思います。

それに、要は、最終的にはお金がどこから出てくるんやとかいうようなことになってくるんだろうと思うんですけれども、しかしながら、これは、ただ、ねだりのお金じゃなくて、全てがうまくいくための補助であり助成であろうと思うので、その辺のところについては、もっと前向きに考えていただきたいと思います。市長、どうでしょう。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 確かに現状の森林計画は5年目になっていくわけですが、これから私どもも先ほども国へ要望、林野庁に要望しておるのは、やっぱり小さな域も一緒に抱き込んだ経営計画も認めてくれと、それは大きくなるので、例えば1人ではなかなか所有者はできないので、そこに官、あるいは民の有林も一緒に

なって経営計画の中で吹き込んで、それを補助絡みにしていくと、ひょっとしてそのことも可能になってくるので、これはいよいよ今年度で5年が終わりますので、次期の経営計画の中でそういった枠組みが必ず私はなるだろうと期待しておりますので、そうなったときに小規模な山林も、あるいは里山も含めてその経営計画に入ったとしたら、私がおっしゃったようなことが可能になってくるというふうに思いますので、そういう努力は努めてしていきたいと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） その山管理という部分で、今はほぼ人工林の管理という形でのことになってくるんですけども、次の質問と関連してきますので、その辺はまた次のところでも言いたいと思うんですけども、広葉樹の山ですね。言うたら自然林、この部分についての管理がやっぱりできていないというのが現状やと思うんですね。その辺のところもこの事業の中に何とか含むことができないか。そういう今の現状ではそこは入っていないんですね。その辺のところはどうでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 御指摘のとおり、今の計画の中では広葉樹等につきましては入っておりません。ただ、国も混交林整備事業等、環境の整備のほうは進めておりますので、それと並行してその使い道であったり、活用についても考えていかなければならないと考えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） この分については、先ほども申しましたように、最初につくった中に取り組みの効果として高齢者の生きがい支援、健康づくり支援、地域経済支援ということ、これが大前提にあったわけなんで、先ほど何遍も言うようですけども、今部長がおっしゃったようなそういう山も含め、地域の高齢者なり、また若者も取り組めるような制度を何とかつくっていききたい、つくってもらいたい、そういうふうに思いますので、できているんですけど、できているんやけども、取り組めの状況はどうしたらつくれるかということをもう一度一緒に考えていきたいというふうに思いますので、どうかその辺よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、3番目の再生可能エネルギー利用促進事業についてなんですけれども、この事業、平成22年から継続しておるわけですけども、ペレット燃料のストーブ、ボイラー、こういうものを結構推進してきたわけなんですけれども、今現状、どのような稼働状況になっておるか、お伺いしたいんです。各小学校やとか公的な部分に配置されたり、それから温水プール、温泉施設、こういうところにも設

置されておるとい状況の中で、有効に活用できておるといのかどうか、その辺をこれが設置したから、利用促進できておるといのはぐあいが悪いと思ふんです。どれだけの利用量があるのかとい部分についてつかんでおられるのか、ちょっとお伺いしたいと思ふます。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） たしか公共施設等にペレットストーブ80台ほど導入しているといふうに記憶しているんですけども、全てが全て順調に稼働しているといふような状況ではない、一定のところはあまり使われなかつたりとか、そういうところもどうもあるようございますが、こちらのほうからは使ってくださいといふようなお願いをさせてもらっています。

また、B & Gとかの部分につきましても、定量の使用量がずっと報告がなされているんですけども、やはり当初よりも若干そこまで燃料が必要なかつたとかいふようなところで、若干下回っているといふようなことも聞いておるといんですけども、それはそれで効率がいいといふようなことで、評価をすべきだなといふふうには思ふんですけども、ペレット自体の生産量といふのもまだまだ余裕がございしますので、さらにペレットの使用について、もっと普及をしていく必要があるのかなと。民間のほうでの補助をしているのが平成22年から23台しかないんです。そこらについても十分普及のほうを図っていきたいですし、またペレットストーブといふ概念にとらわれずに、最近では屋外でロケットストーブとかいふのも燃料を使わないといふようなものがありまして、そういったものにも高エネルギーを発揮するペレットのほうがお効だといふようなこともありますので、そういうようなことも今後PRをしていききたいといふふうにお考えております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） つかみ切れてない状況であろうかと思ふますけども、先ほどプールなんかでペレットボイラー、効率的に働いておるといふようなことをおっしゃったと思ふんですけども、どういう意味で効率的に働いておるといふふうにお理解されておるといのか、ちょっとお伺いしたいと思ふます。

議長（実友 勉君） 小田市民生活部長。

市民生活部長（小田保志君） 当初、年間どれぐらいの消費が要るといふふうな報告をいただいて、これぐらいの供給量が要るといふふうな目標をつくってたんなんですけども、そこまでは達してなかつたといふことで、それが毎日使っておられないとかいふようなことではなくって、やはりそこまでも炊く必要がなかつたといふよ

うなことで消費がそこまで伸びなかったというようなことでございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） そういう理解をされておるといことで、私としましては、ひねくれておるんかもしれんのですけどね、重油ボイラーをお使いなんでしょうね、一方で。ペレットボイラープラス化石燃料を使ったボイラーがあると思うんですけども、その稼働状況と比べたときにですよ、もともと重油が80で、ペレットが20使う予定やったんやけども、重油は70でペレットは15でよかったとかいう状況であれば、確かに効率がよかったとか言えますけどね、重油がどれぐらい稼働しておるのかという、その部分とちょっと比較してみてもどういふうに思われますか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） お尋ねは千種のB & Gのペレットボイラーのことかなと思うんですが、ちょっと量まではよう確認しておりませんが、現在の利用といたしましては、ペレットボイラーと、あと一部重油ボイラーを使わせていただいているというところでございます。

特に、重油ボイラーにつきましては、寒いときとか、それから休み明けのときに、一度に温水をつくっていかねばいけないうときに、ペレットの場合ですと、若干ボイラーを稼働してからタイムラグがあるといことで、そのあたりを早急に温めるには、若干重油ボイラーを使う必要があるといことで、そうした併用をしながら利用させていただいておりますけども、もちろんペレットを主に使っていくという考え方のもとに、ボイラー稼働させていただいておりますので、そのあたりは先ほど市民生活部長が言われましたように効率的・効果的な使用というようになるように努めているというところでございます。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） そのペレットボイラー、だんだん新しくなっていくものが入ってくるんだろうと思うんですけども、現状はその今使われておる状況、想定をしておった使用量、一度その辺のところを現状のものと比較できるものを一遍委員会にお願いしたいなと思うんで、よろしくそのところをお願いしたいと思いません。

また、智頭町にも温水プールがございします。一度通りがかりにちょっと作業されておる方に聞いたんですけども、そこはやはり重油ボイラーと、それから薪ボイラーを何基か並べて利用しておるといことでした。効果を聞いたんですけども、その人は囑託でやっておる方なんで、ぶっちゃけの話をしますといことで、燃料

としてはそないに頼りになるもんじゃないと。温かい時期、そんなに水がむちゃくちゃ冷たくない、気温も寒くない時期に使えば効果的に使えるんやけども、その時期を過ぎると、やはりもう重油に頼らないかんということなんです。いよいよそれがボイラーを設置して、何に効果があったかといえ、先ほど言った森林の生き生き事業じゃないんですけれども、山から薪を持って出てくると、山を整理してその中から木を出してくる、それによって雇用が生まれたり、山林の整備ができたり、そういうことによってこの今ここで使っておる薪ボイラーが生きてきておるということをおっしゃってありました。

そういう中で、前々から私もよく提言しております、そういう温泉施設等に薪ボイラーを設置するほうがもっといろんな意味で地域循環の役に立つんじゃないかなというふうに考えるんですけども、市長、その辺どういうふうにお考えになりますか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 薪ストーブを含めて薪ボイラーも重要な先ほどおっしゃったとおりだと思います。ペレットも市内でああ形で製造していただいて、市内のものをできるだけ使っていただいて市内へと。さらにまた、市外へもどンドンということになると、山へと返るということになりますので、現状は今ペレットストーブでありますので、よりそういったことの啓発やら、それから活用やら、さらに効果が高まるようにしていくことが大事だと、このように思っております。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 今現在、宍粟市内には2カ所のペレット生産者がおられるように聞くわけですけども、これはもともと旧一宮町時代にゼロエミッションという形の中で一宮の工場が1カ所生産するようになったと。その後、また山崎のほうでも生産されておるといことなんですけども、工場が二つになったことに見合うだけの市内での需要がないと。また、このペレット業界も結構競争が激しいようでして、なかなか思うように任せないという状況にあるかと思うんですけども、それはそれとして、市内で結局このペレットストーブ、ボイラーを買えば、その燃料に対してもある程度の補助が出るというようなことを考えるわけにはいかんのでしょうか。その業者をある程度応援もしたいし、ペレットをつくる、おがを使っておる業者もあります。全部市内業者ですね、それ。

そういう部分も含めてやっぱりそのストーブをもっと普及させようと思えば、ただ単にストーブを買うだけのものに補助をして、その後、本当に買ってくれるのか

など。現状を見てもなかなかペレットストーブに補助金があるからということでは、なかなか触手が伸びないんじゃないかなと。逆に、今現状、薪ストーブが結構最近出ています。この薪ストーブについては、なかなか手に入りにくいと言いつつ、自分で調達しようと思えば、ある程度融通がきく部分があると。ペレットはもう購入するしかない。こういう部分に結構ペレットさんが苦戦しておられる部分があるかと思うんで、そんな無理なことなんかと思うんですけども、その辺のところも若干考えてみる必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。

それと、先ほど公共施設にボイラーということですね、ここに例があるんですけども、これは広島県の三次市ですか、これは温泉施設があるところに、五つボイラーを設置したということなんです。そうすることによって、重油使用量は52万リットルから11万リットルに低減されたということなんです。それプラス市内の木がそこへ集まることによって市内での循環ができる。経済的に薪を供給することによってできると。こういう例もございます。長い目で見て、森林はなくならないし、森林も整備していかなくてはならない、本当に重要な宍粟市の財産です。ペレットも含めてですけども、この財産をいかに有効に活用して、地域内での循環を図っていくかということについては、やはりこういうことも考えていかなあかんのじゃないかなと。ペレットだけでできんのやったら、ほかの手としてそういうことも考えていく、やっぱりその辺が森を前面に押し出して政策を組んでいく以上、そういうとこまで踏み込んでいっていただきたいというのが私の思いなんですけれども、市長、その辺について市長はどうあるべきやというふうにお考えか、ちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 基本的にはやっぱり化石燃料から脱却して循環していくということは、これはもう基本なベースだと思っています。したがって、可能な限りそういうものを取り入れていくと。

それから、三次市の例も私も実は三次のことも聞きました。その事業体からも聞いておるんですが、ボイラーについて重油から脱却していこうということなんです。徐々に世の中そういう動きになってくると思います。ただ、勢い全部がそうなるかということ、なかなかならないので、可能な限り私たちもいろんな面で努めていくことが必要だと。ただ、そういう理念というか、考え方を持っていないと、やっぱりだめだということは十分承知しておりますので、今後その方向を向いていくことは重要と捉えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 先日、More繁盛というグループ、繁盛の連合自治会組織の中で自立した組織があるんですけども、そこでのイベントの中に薪ストーブを持ってきて、PRされておった方があったんですけども、その方いわく、だんだん輸入ものでもあるんですけども、ストーブが進化してきまして、今までやったら、広葉樹が最適の薪であったと。ところが今針葉樹の、針葉樹いうんですか、今、ここの人工林であるスギ、ヒノキ、このスギ、ヒノキであっても広葉樹に負けると劣らない燃焼率で燃えるストーブがあるんだと。ある意味、廉価で手に入るようになったということで、今進めておるんだというようなことがありました。

そういうことで、やはり薪を生産するという事業を見込めるような時代になってきたんじゃないかなというふうな感じもするんで、やはり先ほど同僚議員からありましたように、地域で自分たちの力で何かを生み出して、地域の自治をつくるんだという部分については、やはり一番のネックになっとる森林をいかに生かしていくかという部分について、やはりその辺のところを応援していくことによって、今から先の森林を守っていく、そして、後世に繋いでいくという部分、やはり必要な部分であろうと思います。市長も同じような思いだと思うんですけども、やはりそういう部分をもっともっと細かな施策でもって応援していくと。

先ほどの同僚はもっともっと自治体が加わってやらなあかんのやという思いでしたけれども、私としましては、逆にそれはなくして、地域がやれる状況をつくってもらえる、同じことを言いよってんやと思うんですけどもね、地域がやれる状況をつくっていくのが行政の努めやと。行政が引っ張っていくんじゃないに、行政はこういうものがありますよということをつくってあげる、入り口を見せてあげるということが大切なんじゃないかなと思うんで、その辺をもっともっと研究していただいて、提供していただきたいと、こういうふうに思うんですけども、お願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） More繁盛につきましては、いろいろ見られておるとおりであります。若い方もいろいろ努力されてああいう形、市内でもああいう薪ストーブをどんどんいろんな業界で出てきております。補助はああいう今の市の補助ですけども、50万円から70万円、80万円、高いやつはもっとあるんですけども。多分市内のそれぞれのところで薪ストーブはかなり普及しつつあるんじゃないかなと思います。そのことが先ほどおっしゃったように、山で自分で木を切ったり、あるいは薪を買

うたり、こんなことに繋がっていくと思います。現に薪を売られる方も徐々に出ておりますので、染河内の方に聞きますと、いやもう間に合わんぐらい出たりするときもあるということですので、今後このことについては、再生可能エネルギー利用については、どんどんやるべきだと思っております。

そのことが森林を守るということに、あるいは生きがいだったり、いろんなことに繋がっていく可能性が非常に大きいので、そういう意味で進めていくことは重要だと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 議長、申しわけありません。実際にそういう形で市内でもいろんな形での動きが出ておるという状況でございますので、やはり各部局の中で、そういうことに関連して動けるところは動いていただいて、皆さんが自分たちの力で自分たちの村、まちを守っていこうという状況をつくっていく、これは本当に大切なことなんで、最後までフォローをしていただくという形での援助をお願いしたい、こういうふうに思います。よろしく申し上げます。

終わります。

議長（実友 勉君） これで、11番、飯田吉則議員の一般質問を終わります。

午前11時30分まで休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時30分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、山下由美議員の一般質問を行います。

3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 3番、日本共産党の山下です。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

2018年度の政府予算案では、市民の生活に直接影響する医療や介護などの社会保障予算の自然増分が1,300億円削減され、安倍政権の6年間で1兆5,900億円もの大幅削減となっています。

このように、医療、介護などの社会保障費の削減、抑制が続き、宍粟市においても市民の生活が不安定になってきています。このことを念頭に置き、セーフティネットとして利用しやすい生活保護制度にという質問を市長にいたします。

政府は、生活保護受給額のうち生活扶助費を平均1.8%削減し、母子加算、現在

月平均 2 万 1,000 円を月平均 1 万 7,000 円に減額する方針です。削減幅は最大 5 % とし、今年 10 月から 3 年かけて段階的に削減を実施する予定です。5 年に一度見直していますが、今回は生活扶助費が平均 6.5 %、最大 10 % 引き下げられ、加えて住宅扶助、冬季加算も減らされており、連続して削減が続いています。生活保護の問題は、今制度を利用している人だけの問題ではありません。今の日本で貧困は特別の事情ではなく、倒産、失業、リストラ、病気、親や家族の介護などで仕事を失えば、誰もが貧困に陥ってしまう、そんな状態に置かれております。また、生活扶助基準の引き下げは最低賃金のほか、就学援助や住民税非課税の対象などに連動いたします。非課税でなくなると、保育料や介護保険料、高額療養費など、多くの社会保障の自己負担額が増える可能性があります。このように生活保護のあり方は市民の生活に重大な影響を与えます。

今回の生活保護削減が宍粟市民に与える影響はあるのか。どのように対応するのか。

生活保護利用者の生活がより苦しくなることに対し、どう対応するのか。

セーフティネットとしての生活保護を宍粟市において利用しやすいものにする必要があると考えるがどうか。

削減が続いている生活扶助費を利用しておられる人たちの命と暮らしを守るため、新たに市独自で水道料金、下水道使用料等の減免制度をつくるべきではないのか。

続いて、安心できる介護を市長に伺います。

市の現在の介護保険料、基準月額 5,900 円は、兵庫県下 41 市町の中でも 5 番目に高いです。今回提案されました今年 4 月からの介護保険料は、さらに月額 800 円も値上げされ、基準月額 6,700 円であります。なぜこんなに高いのか。ほかの市町に比べて高い理由を分析しているのか。

現在の保険料でも多額の滞納がありますが、介護サービスが必要になっても利用できない人がおられるのではないのか。

介護保険料を何とか払っても、サービス利用料が払えず必要なサービスを利用できない人がおられるのではないのか。

その人たちにどのような対応をしているのか。介護保険料を引き下げるとともに、市独自でサービス利用料の減免制度をつくるべきではないのか。

要支援 1・2 の方の訪問介護と通所介護が市の総合事業に改定されておりますが、サービス利用者の望むサービスを受けることができているのか。介護サービス事業者が経営に不安を感じていることはないのか。

国が求めている自立支援は、介護保険サービスから卒業させるためのものですが、本来の自立とは、その人が必要とするサービスを受けながら、自分らしく尊厳を持って生きることです。宍粟市の現状はどうか。

国は今、我が事・丸ごと共生社会の名のもとに、公的財源の保障も何ら専門的な支援もなく、高齢・障がい・子ども等の福祉に地域の支え合いを強調し推進しております。宍粟市はどのように対応していくのか。

訪問介護の生活支援サービスには、専門性が必要であり、住民主体の多様なサービスに移行できるものではありません。家事をしながら利用者の心身の状況を把握し、より健康にこころ豊かに自立して生きることを支援していくものであります。どのように考えておられるのか。

介護が必要になり、短期入所を利用したくても、すぐにはできず、数カ月後ようやく利用できた。すぐに使えないのなら、サービスがないのと同じだという声があります。改善されるのか。

介護を24時間支援してもらえる体制が十分に整っていないので、仕事をやめたという声を聞きます。改善されるのか。

当初の計画は、認知症対応型デイサービスを1事業所整備する予定だったが、取りやめられております。現在、専門の事業所は市内に2カ所しかありません。認知症のある人やその家族の心や生活を支えるためには専門性が必要であります。現在ある事業所で認知症の人の対応は可能なのか。財政的な支援等も考えているのか。

初めて介護保険を利用するときに、説明が不十分でどうしたらよいかわからないという声をよく聞きます。どのような対応をしているのか。わかりやすく説明をする工夫はされているのか。

今回さらに介護保険料が高くなります。市民に対しどのように説明責任を果そうと考えているのか。

続きまして、子育て応援日本一の宍粟市に、市長に伺います。

子育て応援施策として、市長の公約であります高校卒業までの医療費の無料化や今年度予算で提案されている第3子以降の生徒児童の給食費の無料化などが進められようとはしておりますが、より積極的に子育て応援を行うべきではありませんか。高校卒業までの医療費の無料化の早期実現を。

全ての生徒児童の給食費の無料化を。

経済的理由で学資金の支援を必要とする卒業後市内に定住する意思のある大学生などを対象とした給付型奨学金制度の創設を。

国民健康保険税の子どもに係る均等割軽減のための減免制度の創設を。
保育料の無料化を。

以上、最初の質問です。

議長（実友 勉君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、山下議員の御質問にお答え申し上げたいと思いません。たくさんいただいておりますが、できるだけ簡潔にと思うんですが、よろしくお願ひ申し上げたいと、このように思います。

私のほうからは、1点目の生活保護制度と子育て応援日本一、さらに具体的なこともあるんですが、安心できる介護については担当部長から、より具体についてお答えさせていただきたいと思ひます。

最初に、利用しやすい生活保護制度のことではありますが、概要等々を含めてお答えをさせていただきますと、今国会におきまして、生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の一体的な見直しに係る関連法案が提出をなされております。

概要としましては、一般低所得の世帯の実態にあわせた生活扶助基準、児童養育加算及び母子加算、教育扶助、高等学校等就学費などが見直しされる予定となっております。

今回の見直しでは、地域間格差の見直しが織り込まれており、改正案の内容を個別に見てみますと、宍粟市におきましては、ほとんどの世帯は現状に対して数%から10%余りの増額の改定となる見込みとのことで、また、さらに入学準備金なども引き上げられる予定で一部の方を除いては、受給者の方に有利な見直しとなると現状では把握をしております。

生活保護を利用しやすくということではありますが、言うまでもなく生活困窮の方への支援は、行政の重要な役割でありまして、支援が必要な方に必要な支援ができるよう、今後さらに進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、安心できる介護についてではありますが、第7期宍粟市介護保険事業計画につきましても、計画推進委員会において御協議をいただき、策定作業を進める中で、介護保険料の設定、サービスの設定、事業所の運営課題等につきましても、所管の委員会において報告するとともに、計画案についてはパブリックコメントとあわせて、議会からも御意見をいただいております。

平成30年度の介護報酬の改定にあわせて国におきましては、地域包括ケアシステムのさらなる推進、自立支援、重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現、

介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性と持続可能性の確保を推進することとされています。

市としましても、こうしたこの国の動きを見ながら、高齢者が地域で生きがいをもって安心して暮らせるまちを目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げたいと思います。

続いて、子育てと応援日本一の宍粟市にということで、5点ありますが、お答え申し上げたいと思います。

最初に、高校生までの医療費無料化につきましては、昨日、田中孝幸議員の質問でもお答えをしたとおりでありまして、現在、母子家庭等医療費助成で拡大した高校生への助成の実績などを踏まえて、できるだけ早期にこのことについては実施をしたいと、このように考えております。

次に、給食費の無料化につきましては、来年度より第3子以降の生徒児童の給食費を無料化することに取り組み、保護者の負担軽減を図りたいと、このように考えておりますので、その点御理解いただきたいと思います。

給付型奨学金制度の創設につきましては、既存の奨学金制度の検証や新たな制度の研究を進めておりますが、現段階では給付型の奨学金制度創設は考えておりません。しかし、別の視点から若手社員の奨学金返済を支援する中小企業に対して、企業負担額の一部を助成する制度を新たに構築し、従業員確保と奨学金返済者の負担軽減を図る支援事業を平成30年度から実施する予定としております。

次に、国民健康保険税の子どもに係る均等割軽減のための減免制度の創設についてであります。国保税の算定においては、国の制度による所得に応じた軽減制度で対応しておりますので、市単独による均等割軽減の減免制度の創設については現在考えておりません。

最後に、保育料の無料化についてであります。現在国において、昨日も御答弁申し上げたとおり、3歳から5歳児全員とゼロ歳から2歳児の低所得世帯を対象に幼児教育・保育の無償化が検討なされておりました。来年度から段階的に実施することと、こういうふうに関心しております。そのことから、今後もこの国の動向を見ながら、引き続き保育料の無償化に向けて検討していきたいと、このように考えておりますので、よろしくようお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） それでは、生活保護につきましては個別の御質問に

私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、今回の制度の見直しと宍粟市民への影響につきましては、先ほど市長の答弁にもございましたとおりで、宍粟市全体としましては、支給額の増額が見込まれるのではないかと、このように考えております。しかし、生活保護を受給されている以外の市民の方への影響の有無につきましては、現在のところ把握をしておりません。

次に、受給額が減額となりました方への対応についてでございますが、現在、個別の対応策につきましては、具体的には検討しておりませんが、世帯への訪問等を通じまして、その生活状況を把握する中で相談支援等に努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、3点目の生活保護を利用しやすいものにとの御質問でございますが、昨年の議会定例会におきましても、一般質問において御答弁をさせていただきましたように、現在、本市におきましては、生活保護に至る前のセーフティネットの構築を目指し、生活困窮者自立相談支援事業を中心に庁内関係部局や社会福祉協議会、民生委員などが連携しまして、生活に困窮されている方、また、困窮するおそれのある方の早期発見、早期支援に向けた取り組みを進めているところでございます。

まずは、この自立相談支援事業において広く周知を図っていく上で、生活に困窮されている方が抱えられる課題が複雑化、長期化する前に支援を実現していきたいと、このように考えております。

次に、4点目の水道料金・下水道料金等の減免措置につきましてでございますが、生活扶助費は保護を受けておられる方の月々の経済的な最低生活需要の全てを満たすための費用として認定をされているものであり、その範囲内におきまして、通常予測される生活需要は全て賄うべきものであると、このようにされております。

生活扶助基準が一般低所得者世帯の消費実態に基づいて見直しされていることに鑑みまして、一般低所得世帯との均衡を失することがないように、減免制度の創設につきましては、慎重に検討する必要があると、このように考えております。

次に、安心できる介護につきましてお答えをいたします。

まず、介護保険料につきましては、他市町の状況を分析しましたところ、在宅系の通所サービスの受給者数は宍粟市は県下で5番目、また、特養等の施設系サービスの受給者は県下で3番目に多いなど、サービスの利用が多いことも一つの要因となっている、このように考えております。

次に、滞納により介護サービスを利用できない人はおられないか。市独自で利用

料の減免制度を設けるべきではないかという御質問ですが、経済的な理由で介護サービスの利用に支障がある場合などは、御本人、また家族や介護支援専門員等を交えまして協議を行い、ほかの福祉サービスや家族や地域の支援を含めまして必要な支援ができるよう対応を行っております。市独自の利用料の減免制度は、介護保険制度の根幹に影響するものであり、国の施策が創設されない限り困難であると、このように考えております。

次に、総合事業に伴うサービスの状況でございますが、総合事業に移行された要支援認定の方につきましても、必要に応じて移行前と同等のサービスを利用されております。介護サービス事業者の状況につきましては、事業者との連絡会において、情報交換を行っておりますが、経営の不安という声は現在のところ聞いてはおりません。

次に、自立支援の現状についてでございますが、自立支援とは、自分のことはなるべく自分自身で行いたいという利用者の願いをかなえるための支援ではないかと、このように考えております。できないことを見つけて全てお世話するケアプランではなく、利用者の選択権を尊重しながら、その人らしい満足できる生活が送れることを目的とするものであり、そうした介護サービスの提供が基本であると、このように考えております。

次に、我が事・丸ごと共生社会の御質問につきましては、国から詳細な内容はまだ示されてはおりません。宍粟市としましては、今後、地域福祉計画の策定と並行しまして、関係機関と協働や行政内部の横断的な連携によって共生型社会や地域の支え合い等、地域福祉施策を推進していくことになると、このように考えております。

次に、訪問介護におきます生活支援サービスにつきまして、生活支援サービスは、対象者の状況によりまして、専門職のサービスの提供が必要か、あるいは住民主体のサービスの提供か、または両方を組み合わせる必要があるのかなどを対象者に適したサービス提供を検討しまして、利用者の状況に沿った支援を行っているところでございます。

次に、短期入所につきましてでございますが、短期所入所は、利用率の高いサービスである中、事業所が緊急時のベットを常時確保していくことは経営上大きな負担になることから、市内事業所や近隣の事業所との連携によって対応しております。第7期におきまして計画しております小規模多機能型居宅介護は、事業所が指定を受ければ登録者以外の泊まりの受け入れも可能となり、短期入所の受け入れの拡大

に繋がるものと期待しております。

次に、介護の24時間対応につきましては、先日新たに定期巡回、随時対応型訪問介護看護サービス事業所を開設しており、さらに体制が充実するものと、このように期待をしておるところでございます。

次に、認知症対応型デイサービス事業所整備につきましては、第7期計画策定の協議の中で、現在の利用状況等を勘案して整備を見送っております。現在も多くの認知症の方が通常の通所介護サービスを利用され、認知症の専門知識を持ったスタッフにより十分な対応がされていると考えております。財政支援につきましては、宍粟市としましては考えておりません。

次に、介護保険の利用に際して説明がわかりにくいとのことでございますが、介護保険につきましては、制度そのものが複雑であることから、職員には、特に丁寧な説明を心がけており、そのような指示を行っておるところでございます。今後もそのように努めてまいりたいと、このように考えております。

最後に、第7期の介護保険料の周知につきましては、今後広報等への掲載や被保険者への通知によって丁寧に行ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） それでは、セーフティネットとして利用しやすい生活保護制度について再質問させていただきます。

厚生労働省が今年10月からの生活保護費の削減によって、47の低所得向けの医療福祉年金などの施策で影響が出るというふうに明らかにしております。宍粟市民への影響をはっきりとさせて、対策を考える必要があるのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） この今回の改正が多くの施策のほうに、利用者の方に影響するということでございます。まだ、そのあたりの詳細なところが庁内で情報共有できておりません。今後、国からの通達を見ながら対応させてまいりたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） しっかりと対応をしていただきたいと思います。

そこで、具体的などころでお尋ねするんですけども、5年前の生活保護費削減のときには、結果として大変多くの自治体で就学援助の対象者を狭めるという結果

になっております。このときの宍粟市はどういう状況でしたか。

また、今回の削減においては就学援助の対象者を狭めるようにはならないということの御説明が先ほどあったと思うんですけども、一部の人を除いてという言葉があったのですが、どういう状況なのか、もう少し具体的にわかりやすく御説明願います。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 5年前の制度改革に伴う影響につきましては、ちょっとそこまで私のほうも把握をしておりませんので、また担当のほうに調査をお願いしたいと、このように考えております。

また、今回の制度改革による状況でございますが、宍粟市は3級地の2という地域に分類されております。この地域分類の中で、制度の見直しによりまして減額となるのは、想定しまして夫婦子ども2人世帯でマイナス3.8%、5,000円程度になるのかなど、このように捉えております。

また、見直しは3段階で行われることになり、本年10月には第1段階で約1.1%の減額になると、このように把握をしております。

また、65歳の単身世帯の段階におきましても、0.3%の減額の予定ですが、70歳以上の単身であったり、65歳以上の夫婦世帯など、ほかの高齢者の世帯におきましては、いずれも0.2%から9.3%の値上げになる予定であると、このように捉えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 宍粟市におきましては、これまでが低過ぎたということで、今回値上げになると思うんですけども、その中でもやはり一部の人が引き下げになるということは大変大きな問題だと思うので、しっかりとした対応を願いたいと思います。

次の質問をしたいんですけど、今回の生活扶助、食費とか衣服費とか光熱費とか家具、家電の費用など、このような日常生活の需要を満たすために必要なものの基準が見直されるわけなんですけれども、現在、宍粟市で生活保護を利用しておられる人の生活が憲法25条が保障しております健康で文化的な水準になっていると考えておられるかどうか、これは市長にお尋ねしたいと思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 該当の方々、一人一人私十分把握をしておりませんので、そ

のことについて憲法にのっとるとか、のっとってないかということについては、ちょっと現段階では言い切れないと思いますので、そのことについては御理解いただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 病気が原因で生活保護を利用されている人に尋ねてみましたんですけれども、食費や水光熱費などを切り詰めてはいるけれども、宍粟市は水道代が非常に高いので困っている。お風呂に入ることや食器を洗うことにも気がつかう、このように言われております。これでは健康で文化的な生活とは言えないと思います。水道料金の減免を行っている自治体というのは実際にあります。先ほど生活扶助の中に水道代も含まれていると言われたんですけれども、実際に減免を行っている自治体がありますので、生活扶助が切り下げられようとしている今こそ、水道料金が非常に高い宍粟市においては、減免を考えていかなければならないと思うのですが、再度お答えください。市長、お願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど担当部長が水道料金については生活扶助費の中であるということでお答えしたところでありますが、今議員おっしゃった生活扶助費であっても非常に宍粟市は高いので、さらにとこの御趣旨だと思いますが、大変申しわけないんですが、現段階じゃあ、そのことを対応しますともなかなか言い切れません。全体的な把握、大変申しわけないんですが、十分なことを把握しておりませんので。ただ、担当部長がお答えした、私は今現段階ではそのとおりではないかなと、こんな認識であります。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 先ほどの市長のお答えでもそうだったんですが、現在生活保護を利用しておられる人たちの健康で文化的な生活を望みにくい原因、先ほどの水道料金の減免の件もそうだと思うんですが、それは生活保護を利用できる収入や資産であるのに、利用しておられない人が宍粟市にたくさんいらっしゃるからではないのかなというふうに私は考えます。

そこで聞きたいんですけれども、今、宍粟市における最低限度の生活の基準というのがおひとり暮らしの方で考えて、8万円程度というふうにお聞きしているんですが、それでいいんでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） ちょっと今、手元のほうにおひとり暮らしのところ

の基準額まで把握しておりませんが、おおよそそれに近い金額であったと、このように記憶をしております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 現在の宍粟市の生活保護の利用率、全国的にもあるいはまた兵庫県下でも低いほうであったと思うんですが、今、人口比での利用率は何%になっておりますか。また、生活保護が利用できる収入、資産の人のうちで利用できている人の割合、捕捉率、これは何%になっておりますか、お尋ねいたします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 申しわけございません。今、手元に持っている資料からしますと、生活保護の受給世帯数は134、保護人員は178名で、保護率は0.49%、今のところここまでしかお答えできません、申しわけございません。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 平成29年の全国の調査によると1.69%で宍粟市が0.49%というのは、やはり非常に利用しにくい状態であるということがわかります。また、利用できている人の割合、捕捉率、これもつかむ必要があると思うんですけれども、いかがですか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 前回、昨年6月議会でもこの生活保護の受けやすい保護制度にするべきであるというふうな御質問、同様の御質問をいただいておりますが、そのときにもお答えをさせていただいております。宍粟市におきましては、十分にそういった生活保護を必要とされる方のお話を聞きながら、寄り添った対応をさせていただいておる、それについては今も変わっていないと、このように判断しております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） やはり生活保護が利用できる収入、資産の人のうち、利用できている人の割合、捕捉率を調べなければならないと思います。そしたら、何割の人が受給することができていないのかということがはっきりするので、それは努力していただきたいと思います。

今までの話の中で、市長にお尋ねしたいんですけれども、宍粟市においては生活が苦しくても、生活保護を利用できてない人がたくさんいらっしゃるのではないかなと私は考えたんですが、市長のお考えはどうでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 冒頭も少し申し上げたんですが、生活保護を利用しやすくという、こういうことの観点だと思うんですが、重ねてであります、生活困窮の方への支援は、当然行政の重要な役割だと、このように認識しております。支援が必要な方に対しましては、必要な支援ができるよう今後さらに努めていくことが大事だと、このように認識しております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） ちょっと具体的にもう一度お尋ねしたいんですけども、生活保護基準に満たない低所得者世帯、生活の最低限度の基準額が8万円、これに満たない低所得者世帯は宍粟市にどのぐらい、何世帯ぐらいあるのか、また、そのうち保護をどのぐらいの人が利用されているのか、これをどこまで把握しておられるのか、また把握しようと努力されているのかということをお尋ねしておきたいと思えます。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 先ほどございました8万円、これはひとり暮らしの高齢者の方ということでのお話だったわけなんです、実際に今も毎日とは言いませんが、2日にお1人ぐらいの相談は担当のほうにお越しになっております。

そういう中で、お話を担当者のほうは保護を申請されたいかがですかというお進めをする中でも、やはり自分でできるところまで生活したいんだというような方がたくさんいらっしゃるわけなんです、本当に。そういう中で自立支援を御紹介したりするわけなんですけども、最後の最後、またお願いしたいと思うんでということでお繋ぎはするわけなんですけども、そういう本来のこの生活保護というのは国の制度としてあるわけなんです、やはり担当者であったり、私どもとしましては、この生活保護受給に係る権利性というもの、これを基本とした制度運用を行うべきであるという根本にそういう思いを持っております。

ですので、先ほどございましたそういう対象となる方がいらっしゃるんじゃないかということ、これはなかなか仕組み的に今の市の把握している情報から即座にできるものではございません。ですので、これまでどおり個別の対応、また、広いネットワーク、市の職員、保健師であったり、そういうところもあるわけなんです、そういうネットワークの中で丁寧に対応してまいりたいと、こういう考え方を持っております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 先ほど御高齢の方、国民年金満額でも約6万5,000円ぐらいしかないわけなんですけども、その中で本当にたくさんの方が何とかならないかと相談に来られると。そして、そのときにこういった生活保護を利用されてはどうですかと言われても、いやそれはできないというふうに言われると。そんなふう言われたんですけども、たしか6月のときに、保護を申請に行っても受け付けてもらえないという方のほうが大分多かったと思うんですが、先ほど言われたことと矛盾しているように思うんですけれども、説明願えますか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 先ほど申し上げましたのは、やはり今の状況であればお受けになったらどうですかという話はさせていただきますが、やはりいろいろ調べていく中で、お手持ちの貯蓄があったり、それから積み立て型の生命保険であったり、そういったものがあるわけでございまして、そういった方はやはりそれらをきっちり使用していただく、これが前提となっております。ですので、例えば生命保険でございましたら、解約していただくような必要も出てくるわけでございまして、やはりそれならこれは子や孫にというお話があったり、また、先までもうちよつとの間頑張ってみますわという、そういう結論になるわけでございまして、そういった国の制度を乗り越えて、市がそれはええからどうぞ生活保護を申請してくださいというわけにはいかないもので、そういうことを御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 今のお話を伺ってもしましたら、権利性だけの問題ではないかと、ちょっとそんなふうに思いましたけれども、そういう理解でいいんですよね。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） ちょっと今議員がおっしゃったことは私御質問の意図がわかりませんので、もう少し詳しくお願いできますでしょうか。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 生活保護を憲法25条が保障する権利として受けることができるんですよという説明をもっとしなければいけないと言われたんですけども、先ほどのお話では、まだ貯金が残っているとか、保険があるとか、使いたいけれどもそっちがあるじゃないですかと言って、窓口で断られているということになるんじ

やないですか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） そのことにつきましては、憲法でそういう25条がございまして、それに基づく生活保護法がございまして。先ほど私が申し上げました貯金のことであつたり、生命保険のこと、これは法律に定められたものでございまして、それを超えて市の担当者が無視するわけにはいきません。やはりそれは憲法があつて法律がある、そのように対応しておるといふ、そういうことではございまして。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 生活保護、これを利用することによって、ほとんどの人が餓死とか自死、あるいは貧困による犯罪に追い込まれずに済んでいるというふうに言われているわけなんです。

そこで、昨日も宍粟市の自殺率の高さというのが問題になっていたんですけども、やはりこの点を考えても、やはり権利性というところでしっかりと市民の人たちと話し合っていくということも本当に大切なことだと思いますし、また、低所得の人たちの個々の世帯の現状の把握というのがなされていないみたいですけども、個々の世帯の人々が一体どのような生活をされているのかという把握というのが急がれるというふうに感じているんですけども、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 先に申されました昨日の大久保議員の御質問にございました。自殺と生活困窮、これは私も関連性があるんじゃないかなと、このように考えております。今回、市長をトップに対策本部を立ち上げる、その中で計画策定の中でもこの部分については、しっかり考えていく必要があるんじゃないかなと、このように考えております。

また、生活困窮の方に対する対応でございますが、議員、たびたびそういう御発言、委員会でもお伺いをしてしております。ただ、現実としまして、今実際、私どもの保健師であつたり、日々夜でも出かけておりまして、そういう家庭がありましたら、本当にものすごい状況のところにも保健師はそこへ入って行って、じかにその方を何とか救っていかないといけないというような奮闘をしてくれておるわけでございます。

そういう現場を見ておりまして、私はとてもそれがおざなりになっておるとは感じておりません。きっちり全ての情報を把握しておるのかと言われますと、これは全てとは申し上げませんが、きっちりそういう現状を把握した方につきましては、

本当に真摯に対応させていただいておるということをここでお答えをさせていただきます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 私もそれはそうだと思います。今、本当に保健師さんが生活に困窮して、心を病んで、本当に生きているのがつらくなったり、本当にいろんな状況がある中で、寝る時間も割いてそのような人たちにかかわっておられるということは、私も本当によくわかっております。

しかしながら、そうして動ける保健師さんの数が非常に少ない、そんな中で頑張っておられるという状況であることに問題があるのではないですか。私は合併前の千種町、介護保険が始まったとき、この介護保険に問題があるから、千種町の保健師さんのところに、急に介護保険が始まって、御高齢の方たち、御心配ないですかというふうに聞きましたら、心配ないですと。私は千種町に住む一人一人の高齢者の生活実態を全て把握しております。だから心配ないです。対応していきますすって言われたんですね。そんなふうにやはり専門職の人というのは、一生懸命頑張ることがやはり専門性というか、やはりその使命に非常に燃えておられるというか、そうしなければいけないというか、それがしたい人たちなんです。それが今の現状では、本当に大変な状態になっているわけですね。今のお話をされたからこの話を持ち出したんですけども、それをどのように改善されようと思っておられますか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 私は先ほど一例としまして保健師がそういう対応をしてくれておるといふ御説明をさせていただきましたが、保健師だけではございません。こういう対応につきましては社会福祉協議会であったり、あるいはケースワーカーであったり、そのあたり連携をとりながら対応させていただいております。ですので、何も専門職だけではなく、そういう体制を市としてもとっておるといふ、そういうことでございます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 質問の本題がずれてしまったので、最後に市長にお尋ねしたいんですけども、やはり生活保護をしっかりと利用しやすく改善する、個々の生活の実態をしっかりと聞く、そして権利として生活保護は使えますよという説明も

していく。

それと、あと生活保護の手前の人たちがたくさんいらっしゃるんですけども、その人たちに市独自の社会保障制度をつかって、その人たち、生活保護基準に満たないような生活を現在しておられる人たちの命と暮らしを守る、やはり市長としては、先ほど言いました二つが非常に大事じゃないかなと思いますけれども、お考えをお聞かせください。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 基本的にその二つのことに私何も反対するつもりもありませんし、非常に重要だとこのように思っております。繰り返しになって後戻りするようで申しわけないんですが、先ほど担当部長も申し上げたとおり、職員が総力を挙げて担当に当たっているもの、あるいは社会福祉協議会、あるいは場合によっては民生委員さん含めてネットワークの中で日々頑張ってくれております。そのことはもう御承知のとおりなんですけど、ただ、全部が把握、あるいは個々人のいろんなケース、いろんな家族の状況、いろんなところで把握しておるかということ、これは課題あると思いますし、果たして把握が全部可能なかどうか私もちょうとそのあたりはどうかと思うんですが、基本的には市民の皆さんが相談しやすい体制だったり、あるいは権利を行使しやすい、このことについては当然我々としては詰めていかならんと、こんなふうに考えております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） その一人一人の生活実態の把握を可能にしていけないと、やはり宍粟市の自殺率の高さの問題をきっちりと解決することはできないと思うので、その辺は把握を可能にするように考えていってほしいと思います。

次に、安心できる介護ということで、質問させていただきたいんですけども、今年4月から3年間の介護保険の事業計画によりますと、自立支援、重度化防止、あるいは利用料が3割になるという人もあたりして、必要な人に必要なサービスが今後提供されていくというような保障が確かではありませんし、負担が上がる、なのになぜ保険料が上がっていくのか。近隣の市町では、引き上げないところも非常に多いわけでありまして。しかし、宍粟市は高過ぎるわけですが、このようなことの説明が市民にできるのでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 保険料のことにつきましては、先ほど答弁させていただいたとおりでございますが、県の資料によりますと、宍粟市の高齢化率、後期

高齢者率は全42市町の中で12番目ということで、やや上位に位置をしております。

介護認定率につきましては、県下で4番目、要介護1以上の比率が3番目となっております。そして、先ほど申し上げましたとおり、特別養護老人ホームなどの施設の受給者数は3番目、デイサービスなどの通所介護サービスの受給者数は5番目ということになっており、介護認定されている方が多い、さらにこの介護サービスを受けておられる方が多いということが宍粟市のこの保険料の一つの要因であると考えております。ということは、これは高負担であるが、しっかりした介護体制も整えておるといふふうに捉えていただけたらと思います。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 先ほどセーフティネットとしての生活保護を利用しやすいものにといいところでも述べたんですけども、宍粟市には生活保護を利用できる収入・資産であっても、利用できていない人が大変多いです。特に年金の少ない高齢者に対象となる人が多いというふうに考えております。辛抱強く切り詰めて生活していても、いざ病気になったり、介護が必要になると生活ができなくなっております。何度も言うんですけども、そのような人の調査や把握もせずに、支援策も考えずに、介護保険料を引き上げてよいものかどうか。

また、先に質問に上げましたように、必要なサービスがすぐに使えないのなら、サービスがないのと同じだという声がありますが、これが本当に解決されるのか。介護保険料の引き上げによりその心配がなくなると言えるのか。

また、高い介護保険料を無理して納め続けていたら、いざ介護が必要になったときに、その人が望む介護を受けることができると信じておられる多くの市民の人たちが必要なサービスを使わずに、苦しまれるということにならないのか。

これらの私の心配にお答え願えますか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） ただいま非常に多くの御質問をいただいておりますが、今回の第7期の計画の中でもそのあたりも議論をさせていただきました。先ほどどうしてもサービスが受けられない、サービス利用料が払えないから利用できない方もおられるというふうなお話ございましたが、そういった方につきましても個別には現在も対応させていただいております。どうしてもサービス利用の利用料が負担できないという状況であれば、それは生活を維持していく部分において、経済的な課題がある、先ほど申し上げました生活保護、そういった部分もございますの

で、社会福祉課のケースワーカーなどを交えまして対応協議、保健師等と一緒に協議をしまして、場合によっては生活保護の認定を受けた上で介護サービスを受けていただく、こういったことも日常対応させていただいておるところでございます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） それではちょっと市長に最後にお尋ねしたいんですけども、国の介護保険制度が非常に不十分であります。しかし、不十分であったとしても、宍粟市には市民が安心できる介護を提供するという責任があると思います。介護保険料はどんどん上がって、利用料の負担等も増えていくのに、その人に本当に必要なその人が望むサービスを使えない、あるいはまたすぐには使えない、そんな状況となってきました。

私は、この現状の中では、介護保険料を上げるということは避けるべきであると思います。何度も言いますが、保険料引き下げのための一般会計からの繰り入れを行うべきです。何度も聞いておりますが、市長のお考えをお答えください。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 介護保険制度の考え方としては私も少し見解の相違もあるところでありますが、一般会計の繰り入れについては、これまでもお答えしたとおりであります。

ただ、いろんな個々のケースによって、私は、先ほど担当部長もお答えしたとおり、相談体制も私はかなり充実して丁寧な対応をそれぞれしておるんじゃないかと、こう思っています。

したがいまして、議員のおっしゃるような、もしいろんな方がありましたら、是非担当のところなり、いろいろ相談していただいたり、そういうことで、できるだけ安心していろんなことがお住まいできるようにしたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 今回介護保険料を上げるべきではないというふうに考えております。

続いて、子育て応援日本一の宍粟市にということで、再質問をさせていただきたいと思います。

高校卒業までの医療費の無料化なんですけれども、できるだけ早期に実現したいと市長はお答えになられているんですが、しかしながら、今年度の予算の中に高校

卒業までの医療費の無料化は入っておりません。市長は公約として実現したいと言われていたんじゃないですか。どのようなお考えで公約に出されていたのですか。なぜ、早く実現されないのか。市民は非常に待ち望んでおります。どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先の議会でもいろいろ御答弁申し上げたとおりであります。できるだけ早くこのことについては実現をしていきたいと。ただ、昨年7月から第一歩としてああいう形をしております。

それから、いろんな向こう平成32年までの状況もつぶさにしております。ただ、はっきり申し上げまして、このことを早くやっていきたいところではありますが、当然財源のこともありますし、いろんな状況もあります。ただ、公約しておりますので、可能な限り早くやっていきたいということには変わりありません。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 早く実現してください。

次に、給食費の無料化なんですけれども、今年度予算で第3子以降の生徒児童の給食費の無料化、これが進められていることは非常によいことだと思いますが、食育の観点からやはり全児童生徒に広がるべきであると思います。

また、この給付型奨学金制度の創設の件なんですけれども、奨学金を借りて、大学に進学することになっているけれども、卒業後返せるだろうかという不安の声をよく聞きます。

滋賀県の米原市では、平成18年度から大学生などに月額3万円、年額36万円の給付型の奨学金制度を創設しています。米原高校の3年生の7割が制度があれば使いたい。このように回答しておられるそうです。このように大学を卒業されて、宍粟市に定住する方が増えるという大きな期待が持てる制度なので是非実現をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 給食費の無償については、平成30年度から第3子と、こういうことではありますが、先ほどおっしゃったようにちょっと論点が違うんかもわかりませんし、見解が違うんかもわかりませんが、私無償化と食育が繋がるというのはちょっとそこらあたりは十分理解できないと、このように思います。

可能な限り無償というのは当然いいことだと、このようには思うところではありますが、現状で我が市の状況を考えたときに、今、平成30年度提案しているところがまずそこからスタートしていきたいと、このように考えております。

さらにまた、奨学金給付型のことでありますが、先ほど申し上げたとおり、まず企業の皆さんが努力していただいて、その段階で一緒になってということからスタートしていきたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 国民健康保険税の子どもにかかる均等割軽減なんですけれども、国民健康保険税の均等割については、サラリーマンなどが加入する被用者保険は子どもの人数が増えても保険料は変わらないんですけれども、国民健康保険税には世帯内の加入者数に応じて賦課されるという均等割があるために、子育て支援に逆行していると考えます。

そのように考えられる自治体も増えてきていて、子どもにかかる均等割保険税の軽減を行うところが増えておりますが、市長としてはこのような現状を御覧になっても、先ほどの御回答なんでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） この制度についての現状のことは理解しておりますが、先ほど申し上げたとおり、市単独でのこの均等割の軽減については、現在のところは減免制度の創設については考えておらないと、こういうことであります。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 一番最初からずっと質問してきたように、やはり社会保障費の削減、抑制が続いている今のこの宍粟市において、より積極的に子育て応援を行うということは本当に大事なことだと思うんです。格差の是正をなくして、住みよい魅力的な宍粟市にしたら、一人一人が大切にされる宍粟市にしたら、おのずと人口は増えていくと私は考えております。是非より積極的な子育て支援を、そして、子育て応援日本一の宍粟市を目指していただきたい、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 市としても積極的に子育て応援はしなくてはならないと、その時期だと、このように捉えておりますし、お話のあったとおり一人一人を大切にするということは、まちの根幹をつくるということは非常に重要なことと考えております。

ただ、現段階で私どもが最大限努力してこの平成30年度に御提案申し上げている予算も含めてであります。今後についてはやっぱり財源の確保も重要なところでもありますので、そういったこともらみながら、将来に向かっていきたいと、このことも大事だと捉えておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） より積極的な子育て応援を市長に求めて私の質問を終わります。

議長（実友 勉君） これで、3番、山下由美議員の一般質問を終わります。

午後 1 時 3 0 分まで休憩をいたします。

午後 0 時 3 0 分休憩

午後 1 時 3 0 分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、津田晃伸議員の一般質問を行います。

1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 1番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問に入らせていただきたいと思います。

今回は、大きく3点について質問を行います。

まず1点目、行政サービスのパンフレット・ガイドブックの整備についてです。

市民から、特に若い世代からなんですが、こんなときはどうしたらいい、どこに問い合わせればいいのか、すぐにわかるパンフレットのようなものが欲しいという要望がありました。例えば家族が亡くなったとき、家族に介護が必要になったとき、どこに相談すればいいのか、子どもを保育所に預けたい、どこへ言えばいいのだろうか、行政サービスだけではカバーできないことは民間サービスまで含めた利用方法をわかりやすく説明する手順書みたいなものがつukれないものなのか。

私もこれは調べました。そうすると2013年度に作成されてました。ただ、私自身見たこともなく、家を新築して世帯を別に持ったときに渡されることもありませんでした。いつこれがどのようなタイミングで配付されているのか。これは市民に行き渡っているものなののでしょうか。また、これ2013年度に作成されていますが、それ以降の更新、また肉づけ、これらは考えられているのでしょうか。それらをお聞かせください。

また、補助・助成金の事業もたくさんあります。その申請窓口や申請方法なども詳しくは担当までお問い合わせくださいとしかなく、問い合わせたとしても、たらい回しにされることもあると聞きます。一覧で対象事業が調べることができ、その方法もわかりやすい絵や図で見せることができないものなののでしょうか。

2点目です。地域資源の活用について。

市外から人を呼び込む施策として、森林セラピーや音水湖のカヌー競技場、せせらぎ公園等があります。一定の成果や活用は見込まれているものの、もっと広がりのある可能性があると思われます。

森林セラピーに関しては、午前中の質問にもありました。昨今の登山ブームの割には、PR不足で市外では認知されておらず、もっと企業の研修等に活用されてもいいはずですが。せっかくの施設もこのままでは衰退してしまうことが懸念されます。現状の費用対効果はどうでしょうか。また、今後はどのように浸透させ、展開していくのか、具体的に誰が主導になり、PRを実施していくのか、お答えください。

音水湖では、カヌーやSUP体験もできるようになっていますが、競技場のイメージが強く、家族連れでも遊べるようなレンタルや初心者向けスクールがあることは、あまり知られていません。フォレストステーション波賀や楓香荘との宿泊をセットで夏場の観光レジャーとしてPRしてはどうでしょうか。

せせらぎ公園に関しては、今回の予算案では計上されていませんが、どのような整備を行い、活用していくのか。市長は12月の定例会では、検討に入っているということでした。計画の進捗及び今後の展開をお聞かせください。

宍粟市は、何を一番売りにしているのか。いろいろと売りがある割には、一つ一つが弱く、宍粟市の顔が見えないということを皆さんも感じていると思われています。もし、のまち宍粟と、ほかの自治体とは差別ができ、全国的にも自慢ができる何かをつくり出すことができれば、市民も自分の市に誇りを持ち、市長のトップセールスにも繋がり、人口流出の歯どめになることが期待できますが、今後市長が考える柱は何なのか、何を宍粟市の売りにするのかお聞かせ願いたい。

そして、最後に、新たなレジャー誘致についてです。

森林での大人のアスレチック「ジップライン」という遊びがあります。これは子どもたちや大人も一緒になって楽しめ、全国に広がりつつあります。県下では、朝来、篠山、豊岡にもできました。それらを運営するフォレストアドベンチャーを北部に誘致し、日本一長いジップラインを宍粟市につくって、森林王国宍粟の観光レジャーの目玉にするのはどうでしょう。実際、コンサルを入れるにしても、企画立案から運営までやってもらえるコンサルを選ぶべきで、こういったアイデア一つで巨額の設備投資とせず、話題になり、宍粟市に人を呼び込めるものにお金をかけるべきだと考えます。全て市でやることは厳しいのはわかります。だからこそ民間企業の誘致を促す施策が必要だと思います。市長はどう思われますか。

これで1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、津田議員の御質問に対しまして御答弁申し上げたいと、このように思います。

行政サービスのパンフレット・ガイドブックの整備、このことについては、少し具体もありますので、後ほど担当部長から御答弁申し上げたいと思います。

最初に、地域資源の活用についてということでありまして、まず1点目の森林セラピー事業の現状と今後の展開、こういうことではありますが、午前中もこのことについて一部御答弁申し上げて、一部重複することがあるかと思いますが、御答弁申し上げたいと、このように思います。

重ねてであります、この森林セラピーにつきましては、平成28年6月にグランドオープンをしまして、実績としましては平成28年度の体験者数が947人、平成29年度が1月末時点で548人、こういう状況であります。当初計画していた効果が発揮できておらないというのが現実としてあるところであります。

特に、平成28年度に初めてその事業の具体に入ったときに、いろいろ私も参加者の皆さんからお聞きしております。とうでしたということであって、大変楽しかった期待以上の内容だったとか、あるいは森林のにおいとか、川のせせらぎの音はとても心が落ちついたと、こういうふうな感想も聞いております。また、健康チェックの測定は初めてで楽しかったと、こういうこともその体験の中でお聞きをしております。

基本的な取り組みの内容については、午前中も申し上げたり、御意見もあったとありてありますが、やっぱり森林を通じて心身のリフレッシュという大きな狙いと、一つには、我がまちとしては当然観光という側面も相まってということではありますが、今日の社会情勢の中で人としてなかなか心の癒しを求めるということについては、森林浴を含めてそういったところの大きなコンセプトがあるのかなと、このように感じております。

そういった中、平成30年度におきましては、これまで行っているプログラムに加えまして、既に行っております国見の森公園のプログラムと組み合わせたメニュー、あるいは農業体験と組み合わせたメニューなど、多彩なメニューの開発と試行に集中して取り組むことが大事だと、このように思っております。

また、お話がありました企業等へのPRというんですか、このことについても午前中申し上げたんですが、兵庫県の市町職員の互助会あたりにもそういう福利厚生

事業の一つとしてどうかということについては、理事会で決議をいただいて、平成30年度に第一歩の取り組みと、このように考えております。

なかなか企業へのPRについては、まだ十分でないということは承知しておりますので、今後そういったことについては課題と、このように認識をしております。

なお、実施主体につきましては、公益財団法人しそく森林観光協会が行うということでもあります。

次に、2点目の音水湖のカヌー体験の推進につきましてではありますが、音水湖は合併以前から北部地域の資源として位置づけられております。平成18年の兵庫国体のじぎく国体のときに波賀のところでカヌーがあったわけではありますが、それ以後音水湖、静水湖を使つてのカヌーのメッカとして整備を進めてきた経緯があります。本年度から御案内のとおり関西学生カヌー選手権を開催することができました。来年度には4月早々にジュニア海外派遣選手権の記録会の開催も決まっております。

このような場所で手軽にカヌーであったり、SUPの体験ができることは大きな魅力であろうと、このように考えておりました。ただいま御指摘がありました宿泊施設や、あるいは飲食施設の連携によって、さらに魅力が高まりますので、それぞれ指定管理者とも十分協議を行いながら、プランの開発であったり、PRに努めることが大事だと、このように考えております。

次に、せせらぎ公園のことではありますが、12月議会でいよいよ検討に入っておりますと、このようにおりました。その後、職員のプロジェクトを立ち上げまして、特に若い職員にいよいよ水辺リンクという大きな概念の中で、このせせらぎ公園がどういう活力を持って、さらに効果が上がるかというようなことで、プロジェクトの中で検討を加えていただきました。

基本的には、今後市民参画による検討を行う前段として先ほど申し上げた若手職員でそういったプロジェクトを設置したところであります。この2月5日に、そのプロジェクトから構想の提案を受けておりました。その提案書を河川管理者である国土交通省の姫路河川国土事務所へ今提示をして協議をしております。基本的には若い方の提案については、非常に膨大な夢であったり、希望であったり、いろんな面があります。そういったものも含めて今国交省のほうの姫路事務所のほうに提案を申し上げておる中で協議をしております。

特に、揖保川というのは法規制とか、いろんなことの問題がありまして、規制緩和が進んでおる中でありますが、実現性を今照会をしておるところであります。い

ずれ近いうちに、より具体的な議論に国土交通省の姫路事務所と入れると、このように考えております。その回答をもって国交省の本省のほうに足を運んで、より具体的に進めていきたいと、このように考えておりました、規制緩和が何とか進めていただくような方向で今進めております。

そういった中、職員の提案を受けて早速できるものは取りかかろうということで、国のほうに要請をしまして、委員会等でもお聞きになっておられるかもわかりませんが、見ていただいたら、あのせせらぎ公園にカツラの木、3本植えております。これは職員の提案の中で何とか日陰をつくる必要があるんじゃないかということで、いろいろ選定をしまして、カツラの木ということで今3本植えております。本来、河川の敷地内にとはいろいろあるんですが、それも先行して国交省のほうの了解を得てそういう形を取り組んでおります。

さらにまた、御承知のとおりだと思いますが、十二波というちょっと北側にありますが、そこは県の観光百選にもう既に選ばれておりました、非常に風光明媚なところでありまして、かつてより子どもたちがその水辺で親しんでおると、こんな状況であります。そこへの導入がなかなか難しいところがありまして、葎が生えたり、いろんなことになっております。先般、そのことも要望しておりますと、早速国交省のほうから一部そういったところの整備に取りかかっていたいております。したがって、当初予算の段階には今計上しておりませんが、原形の中で可能な限り国に要望してやっていただいて、追隨して市がやるべきことについては、またいずれの段階にしても議会のほうにいろいろ御協議申し上げなならんと、こんなふう考えております。

したがって、今、最終的な国との調整も含めて短期的に実施するもの、あるいは中長期的に検討するものを整理して市民の皆さんにも加わっていただく中で、せせらぎ公園のありよう等々、進めていきたいと、こう思っております。

なお、公共用のトイレの設置に関しまして、提案を受けているところでありますが、最初に来年度において北側アクセス道路沿いにトイレの建設を予算計上させていただいておると、こういう状況であります。したがって、繰り返しになりますが、順次できるところから進めていきたいと、このように考えております。

次に、宍粟市は何を売りにするのかと、こういうことであります。

宍粟市は、全国に誇れるものについて、何かあるんかいと、何を思うとんと、市長はと、こういうことでありますし、何をもちまちをつくらうとしておるんだという、こういう御質問だと思いますが、これまでもいろいろ事あるごとにお話も

申し上げておりますが、宍粟市には兵庫県下で最高峰の氷ノ山、さらにまた第2番目の三室山、3番目の後山という1,000メートルを超える山々がそびえ立つ、そういったところでもあります。県下のワン、ツー、スリーがあると、こういう状況であります。また、さらに1,000メートルを超える山が27もあると。また、広大な面積の中で9割が森林と、こういうことが私は全国に誇れるものであると、このように考えておるところであります。

当然、かつてより我が町は林業を基幹産業として栄えてきたところでもありますし、そういった意味では、森林というのは大きな資源だとこのように考えております。当然、地域創生の総合戦略においても森林から創まる地域創生、こういったことをテーマとしてあらゆる分野において、その森林からの恩恵を最大限に生かしながら取り組むこととしておるところであります。

当然であります、森林というのは人の営みであったり、あるいは、豊かな風土であったり、空気だったり、水だったり、さらにまた、農業にもあらゆる生活の分野の中に、いろんな意味での恩恵があると。私たちは、こういう意味において、森林というものは大きな誇りとして語れるのではないかなと、私はこのように考えております。

当然、水源地である緑豊かな森林から生み出される清らかな水は、酒づくりには欠かせないものということでありまして、約1,300年前に編さんされた「播磨国風土記」に、米あるいは麴、水を用いた酒づくりの製法として現在の日本酒に通ずる最古の記述と言われ、いわゆるそのことから宍粟市が日本酒発祥の地と言われるゆえんであると、このように考えておるところであります。

したがいまして、先人から引き継いだ豊かな森林は、私たちの生活や歴史や、あるいは文化に深くかかわっておると、このように思っておるところでありまして、この財産を次世代へ継承するために、森林保全はもちろんであります、そういった意識啓蒙も含めて推進することが、市民の皆さんにとって、あるいは子どもたちにとっても、宍粟市に誇りを持って住み続けたい、あるいは将来いろんなことがあるうとも宍粟市に帰ってきたい、こんな思いになるのではないかな、私はこのように考えておるところであります。

次に、4点目の新たなレジャー誘致についてであります、特に、日本一のジップラインをつくって観光レジャーの目玉にしてはどうかと、このような御意見であります。すばらしい御提案をいただいたなあとこのように考えております。

森林を活用したアスレチックは、幅広い年齢層の集客によって地域活性化や、あ

るいは森林の維持管理が両立できるものだとこのような意味で、各地でそういったものが設置されておるといように承知しております。

昨年、森林王国として管理しております国見の森が10周年を迎えました。その記念事業の一つとして、あの森の中でいわゆるジップラインまではいかなかったわけではありますが、アスレチックとか、いわゆるターザンの様子とか、そういったものを試験的にやっていただいて、多くの方々がそれにいろいろお越しいただいたということも承知しております。

したがいまして、ただいま御提案のあったことについては、特に、観光振興も含めて、あるいは、先ほどの誇りそういったことも大いに関係あるのではないかなど、こういうようなことも考えるところではありますが、いかんせん、民間の活力というのも当然検討する中で、この問題を捉えていく必要があるだろうと、こう考えておりますので、今後、このことについて十分研究をしていきたいと、このように考えております。

1点目のことについては、担当部長より御答弁をさせていただきたいと思います。
議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、行政サービスガイドブックの整備という形についての御答弁をさせていただきたいと思います。

今、議員のほうから御紹介ありましたように、この暮らしのガイドブック、これは2013年に作成をされてもう既に5年が経過をしておると。私もこの中身を見たんですが、古い情報もあるということについては、非常に今のところでは合っていないというところについても確認をしております。

実は、このことについては、御存じのように電話帳を各家庭にお配りされておりますけれども、あの会社が市内の企業さんの広告をとられて、内容については市のほうで提供するというので、タイアップをしながら作成をしております、当時5年前に、市を通じて各戸に配布をさせていただいたということでございます。

先ほど申しましたように、内容が少し古い部分もございますので、先日、この会社からもどうでしょうというお話をいただいております。平成30年度には、この分2018年度版として作成をしていきたいなど。当然、市の持ち出しというのではないということもございますので、活用させていただきながら、この整備も進めていけたらなど、そんなふうを考えておるところであります。

ちなみに、そのほかでは、戸籍の窓口では、転入された方々、あるいは、転出された方、それから、死亡届のときにお悔やみということでお配りをしているものが

あるんですが、その中では、いろんなそのことによって必要となる手続、そのことについては十分詳しくは載せられないんですが、ここの窓口に行ってくださいとか、こういう手続が要りますとか、あるいは、口座番号が必要ですか、そういうような情報をその都度お渡しをするというようなことでと配付をさせていただいておりますし、あるいは、福祉のほうでは子育てのガイドブックでありますとか、保健福祉のサービスガイドブック、こんなものを作成をしながら、それぞれ関係の皆さんに、必要とされる方に配付をさせていただくということで対応をしている状況でございます。

文書量というか、文字数が非常に多いということでございますので、なかなか詳しくは載せられない部分がございますが、議員おっしゃっていただいたように、担当のほうにお問い合わせくださいという分については仕方ないのかなというふうに思いますが、これからも工夫をしながらこの情報をいかに欲しい方に欲しい情報が流せるかということについては、それぞれの担当部局も含めて、これからも工夫を重ねていく必要があるのかなと、そんなふうに考えておるところであります。

補助金の関係でございます。このことについては、特に自治会とか、市民の皆さんに関係ある部分については、ホームページのほうでも毎年掲載をしておるわけですが、なかなかそこにたどり着かないという部分があると思います。このことについては、どうしてもそれも紙面の関係上多くは載せられないということで、議員が御指摘いただいたように、担当課に詳しくはお問い合わせくださいというふうになってしまうわけですが、そのあたりもいろいろお考えをいただいたときに、どんな補助金があるのかなというところがわかっていただけるような部分が必要だろうというふうに思っていますので、今後ともそのあたりの改善は加えていきたいというふうに思っています。

これまでも申し上げたんですが、平成30年度には市のホームページ、このことをリニューアルしようというふうに考えておりますので、その中でできる限り見ていただきやすいように工夫をしていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） それでは、順番に再質問のほうに入らせていただきたいと思います。

先ほど、坂根部長のほうからお答えありましたんで、是非このガイドブック、私も見させてもらったら、本当によくできているなという部分もありました。ですか

ら、これは是非早急に、平成30年度中につくっていただきたいのと、やはり、家を新築されたりする若い世代の方にも、きちんとかついうのが行き渡るように、かついう準備も進めていただきたいなかついうのと、この簡易版を何とかこのホームページとかで、やっぱりかついうぱつと見やすいように、情報提供できるように、今度ホームページを更新されるときに、是非そうしていただきたいなかついうのがあります。

先ほど部長のほうから答弁ありましたけども、この子育てと健康福祉のガイドブック私も見させてもらいました。でもね、この宍粟市で一番肝心なのは、移住・定住者に向けたガイドブックだかついうんですよ。これが今この市にはないなかつ、具体的なもの。隣のたつの市なんか、この間つくられてたんですね。見させてもらつたら、宍粟市で今、これ移住や定住者を迎え入れようとしたときに、具体的にぱつと出せるものがあるのかなつと。是非、ここをつくっていただきたいなかついうのと、私は全国のちよつといろいろ見てみたんです。そのときに神奈川県藍川町とついうところのガイドブックがあつたんですけど、非常にちよつと見やすいなかついうのがあつたんで、是非参考にして、できたらこの平成30年度中には必ずついうつたものをつくつてもらつて、移住者・定住者の方、特に子育て世代、かついう助成金があるんですよかついうのをぱつとこの一覧で見やすいつうなものを、このガイドブックなんかは全てを網羅されているんですけども、やっぱり、その要所要所を捉えたついう簡単な一枚物でいいかついうんですよ。見開きのもつてもいいと思ついますし、ついうつたものを是非つくつていただきたいと思つうんですけども、いかがでしょう。議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 先ほど紹介をしたガイドブックにつきましては、どれぐらいの量がつくれて、余裕があるかつという部分についてはちよつと把握できていませんので、余裕を持って市のほうにいただけるのであれば、そんな対応も可能かなつとは思つうんですが、少しそのあたりはちよつと確認をさせていただきたいと思ついます。

それから、移住・定住者へのガイドブックついう形には、まだなり得ていないかもわかりませんけども、移住・定住を支える37の取り組みついう形で、宍粟市ではついう1枚物を作成をして配付をさせていたついでいるついうことになつてついます。このあたりがどこまで浸透しているかついうところは、この移住・定住に限らず大切な部分だつらつと思ついますので、このことが浸透するつうに、またPRのほうを努めていきたいついうつうに思ついます。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） もうちょっとその辺、力を入れていただいて、是非見やすいものをつくっていただきたいのと、その起業家支援の助成金とかも市のほうで結構いろんな助成金があるんですよ。ただ、それが、やはりもっとわかりやすいような形でできるよう、そういう企業者向けの支援の助成金であったりとか、そういったものを是非具体的にこういったのがありますよというのをわかりやすく、誰もが見やすくなるような、これもホームページの改訂のときに、ちょっと入れていただきたいなと思うんですけども、そういったところも市民の方がぱっとここでこんなこういう助成金があるんだとか、家を建てるときの助成金もそうなんですけども、そういった助成金の、せっかく宍粟市いろんな助成金、ほかの市に負けないぐらいの助成金の制度を組まれているんですね。なのに、それがやはり知られていないというところに、もったいないなというのが私自身思うところがありますんで、是非それをもっともっといろんな広い範囲で見ただけのような仕組みというのを是非つくっていただければと思います。

そしたら、次、森林セラピーの件です。

先ほど市長のほうから答弁いただきました。観光協会が主導になってPRをしていくということの答弁いただいたんですけども。実際、先ほどの話の中で、予算計上、平成28年が947人、平成29年、本年まだ途中ですけども548人、実際利用者が減っている状況で、本当に、これが平成31年度に向けて3,000人の利用者数を目標にしているわけですけども、その具体的などういう戦略、先ほど企業向けのという話もありましたけれども、そこが本当にもっと細かな戦略というのができているのかなというのが、正直私からしたら、これももったいない事業だなと思うんですよ。ここまでお金をかけて、せっかくつくっていったものが、本当にこれもっと、本当に観光協会だけにぱっと丸投げしていて大丈夫なのかなという不安もあるんですけども、その辺どう考えられていますか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 午前中もお答えいたしました。森林セラピーの事業につきましては、目標に対しまして人数でいきますとなかなかその目標に達していない。ということは、効果が発揮できていないといったところになるんですけど、私のほうでちょっと森林セラピーが今の現状についての課題等を分析をいたしました。その分析をすることによって、次の取り組みの方向なり課題が見つかるのではないかなと考えております。

まず、森林セラピーの浸透度、知名度といったところ、これは、やはりまだまだ

広がっていないのではないか。そういうことは、やっぱり情報の発信の不足といったところがあるのではないか。

また、2点目としましては、この体験時間、今セラピー弁当等を食べていただくということで、一日の事業といいますか体験になっております。このことが本当にいいかどうか、全員の方がそういったメニューを求めていらっしゃるのかどうか、こういったことも検討する必要があるのではないかなと考えております。

それと、3点目、これは料金設定でございます。もともとの発想が独立採算といえますか、ガイドさんの人件費もかかりますので、その中でなるべく営業的にも成り立つような仕組みといったところが一つの観点だったと思うんですけど、そのことが料金が本当にいいかどうか、少人数で利用するときには、非常に高額の料金設定になっております。そのことが1人、2人で受けたいという方もいらっしゃいますけれど、総じて誰もやっぱり安いほうがいいと望まれているのではないかと、そういった課題。

それと、やはりお客様のニーズに合ったコース選択といえますか、今はセラピーの場合、ガイドさんがついて一日ずっとついて回られるわけなんですけど、中にはやはり午前中で終わりたいとか、午後から参加したいとか、そういった方もいらっしゃるのではないかと。そういったやっぱりお客様のニーズに合ったコース選択といえますか、セラピーの体験コースを設けるようなこと、そんなことも必要ではないかと考えております。

そういったところが、やはり今の課題と考えておりますので、それを次の改善に向けてセラピーをより多くの人に来ていただけるセラピー体験、こういったものにしていく必要があるかと思えます。

今、当面、森林王国観光協会のほうで推進につきましては、とにかく体験者を増やしてもらおう、PRをしていこう、セラピーの浸透度を上げていこう、こういったところに重点的に去年、今年と取り組んでおるところでございますので、御理解のほうをよろしく願いいたします。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 今、部長のほうからPRに去年、今年と手をかけていったと。実際その実績、どういうふうに進められたのか、私も情報発信のところもそうだと思うんですけど、本当に知名度等、やはりその辺が正直弱いのかなという部分があると思うんです。

今回、今年度どういうふうにもPRされていたのか、来年度はどういうふうにもPR

をしていこうという考えがあるのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 昨年の取り組みの主体としましては、やはり先ほど申しましたとおり、低料金の特別価格による体験をしていただいて、とにかく体験人数を増やしていこうといったところを重点的に取り組んでおります。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 来年度、具体的にどういうふうな方法で進めようと考えられているのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 津田議員から提案いただいております、やはり各第三セクターが経営している施設との連携であったり、お得なパックコースであるとか、そういったものを設定したりして考えております。また、企業との連携と言いますか、タイアップみたいなことも考えられないかということもしているんですけど、実は、国見の森においては、企業の森ということで、赤穂のほうの事業者さんが企業の森の事業に参加していただいております。ここでは、定期的に年4回ぐらい国見の森を中心として事業を展開されますので、その中にセラピーを組み込んだ事業をすとか、そういったことで裾野を広げていきたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） これ前の定例会でも話させていただいたんですけども、やはり、今日午前中、飯田議員のほうからも話ありましたけども、森林セラピーなんか、今、企業がやっぱりメンタルヘルスなんかの取り組みなんかにすごい力を入れているんですね。やっぱり、そういったところをうまく取り込めるような戦略というのをちょっと考えて、私も先日観光協会へ寄らせていただいたんですけども、やはり、その辺がちょっと弱いなというのを率直に感じました。企業向けのパンフレット、市長も午前中の答弁の中でもできているみたいな話だったんですけども、そういうのであれば、是非こういったのを我々にも出していただいて、我々も何とか一緒になって広めていきたいという気持ちがありますんで、是非、それをホームページに上げるなり、ここにいる皆さんで、少しでもどこかでいろんな繋がりがあろうんです。そういったところでやっぱり展開ができるような進め方という、ここは本当にもっとスピードを持ってやっていくべきだと思うんです。是非、その辺、特にやはり企業向けのレクリエーションであったり、そういったところの誘致も含め

て、そこを取り組まないといけないと思うんです。その辺部長のほうはどう考えられていますか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） おっしゃるとおりでございます。せっかく県下で本当に早い段階でこのセラピーに取り組んでいるわけですので、早く取り組んだということのメリット、それから、スタートダッシュを確実にするためにもPR等、もっともっと充実させて、また企業との連携とか、企業とのフィットネス効果などがあるというようなこともPRして興味を持っていただく、そんな取り組みが必要かと考えております。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） これは本当に早急に進めていっていただきたいなという思いなので、是非早急をお願いしたいなと思います。

次に、音水湖のカヌーのことなんですけども、先ほど観光レジャーとしてPRしていきたいという話だったんですけども、具体的にこれどういうふうにPRしているのか、その辺お答えいただければと思います。

議長（実友 勉君） 松木波賀市民局長。

波賀市民局長（松木慎二君） 音水湖、競技のほうではなくて、レジャー的なレンタルカヌーとかSUPの体験のPRということでございます。

レンタルカヌーのお客さんというのは、年々増えてはきております。7回続けております音水湖カヌーまつり、ああいう無料体験なんかで大体姫路あたりのお客さんが多いですけども、その辺の方には少しずつ広まってきて、口コミで来ておられるお客さんということで、見ておりまして年々増えてきているように感じております。大々的なPRというのは、指定管理者のほうにおいてもあまりできていないんですけども、西播磨県民局のほうも音水湖にはかなり力を入れていただいておりますので、この夏場にはまたカヌーとそれから森林セラピーとかいろんなパックのバスツアー、そういった助成もいただいて、観光協会のほうで実施していただくことの予定もありますので、そういったところで少しずつではありますけども、増やしていきたいというふうに考えております。

それと、SUPにつきましては、やはり若者がターゲットということで、見た目の楽しさといいますか、そういったものが受けているようで、見ておりますと、毎週のように何人かは体験をされております。また、定期的に来られて技術をアップしたいというようなお客さんも見受けられまして、9月にはSUPの大会というの

がカヌーコースを利用したそういう大会もやっておりますので、今からもう少しずつ数が増えてくるのかなというように期待しております。ありとあらゆる面を使いまして、フェイスブックでありますとか、そういうところで情報発信をしながら、浸透させていきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 今回はカヌー競技場ということで、総事業費が1億6,800万円ですかね、費用を投じられております。せっかくそこだけで、競技場としてだけで終わるのではなくて、やはり夏場の観光レジャーの目玉として、もっともっと売り出すべきだなというように思います。

具体的にどういうふうに進めようと考えられたのか聞きたかったんですけど、私からの提案なんですけども、是非、今情報誌なんかで、るるぶとかピアや関西ウォーカーとかありますよね、そういったものに売り込みをかけて、宍粟市のことをもっとPR、実際多分ほとんどの人があそこでSUPやカヌーの体験ができるなんていうのはあまり知られてないと思うんです。多分、宍粟市内の方でも皆さん知っているのかなという部分はあるんですけども、できるだけそういう市外の方に見ただけのような、こういうことができるんだよということをやっぱりもっともっとPRしていくべきだと思いますんで、そういったものの活用、雑誌なんかの活用も一度検討していただければと思います。

次に、せせらぎ公園の件、先ほど市長のほうから答弁いただきました。少しずつ進んでいるという話なんで安心しました。是非、具体的にこの夏に、川遊びのシーズンに向けて、何かこう一つ宍粟市で企画立案してイベントに繋げていただければなと思いますんで、是非その辺をお願いしておきたいなと思います。

先ほど、もう一つ、宍粟市のこの森林を売りにという話だったんです。やはり、何か我々若い世代で何かこう、じゃあ、この森でその次に来るもの、何かを繋げていかないといけない。先ほど市長の答弁からありました日本酒発祥の地というのがあったと思うんです。そこの部分でもう少しやはり宍粟市を売り、例えば午前中の話にもありましたけど、発酵食品をそこから売りにしていくとか、何かそういったところでいろんな産業に結びつけるようなことも考えていかないといけないと思うんです。そういったことも是非是非この先いろんな方面から考えていただければなと思いますんで、是非お願いしたいと思います。

最後に、このレジャー誘致の件です。

これも、このジップラインというのを私も知ったのは、特に我々世代とか、それ

よりも下の世代の子たちがSNSとかで、すごい投稿していたんですね。これどこにあるんだろうというのを調べたら、本当にこの近くにあったんです。朝来や豊岡や篠山に。これ何で宍粟市にできないのかなと。これ誰が運営しているんだろうなと見たら、これフォレストアドベンチャーという会社が、多分企画立案して行政が主導でやっているのか、その辺ちょっとそこまで調べられていないんですけども、本当にこれ豊岡なんかですと神鍋高原の近くにあつて、冬はスキー、夏はこのジップラインで、年中通して集客に進めたりとか、こういったのが例えばカヌー場の近くとか、そういったところにグランピングの施設なんかもあわせてそういうふうなものをつくっていければ、宍粟市の北部のほうにもっともっと人が集まるんじゃないかなという思いがあるんですけども、こういったこと、例えば宍粟市で本気で取り組もうという気持ちはお持ちですかね。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 提案の中身や方向は幾らかあると思うんですけど、まず、民間企業、企業によるそういった提案とか、そういった活用、民間活力を活用するといったところでは、私は非常にいい視点といいますか、重要なことだと思います。そういったことが進めば、やはり市にとってもメリットがありますし、当然、企業にとっても儲けという部分でメリットがある、そういう意味では、非常に大事な事業ではないかなと思います。今、PPIとかPPPとか進められておりますけれど、そういったことについても今後研究していきたいと考えております。

それと、私もジップラインというところはちょっとあまり知識がなかったんですけど、ちょっと上っ面をかじってみたんですけど、非常に若者といいますか、自然にマッチして楽しめる施設だと思います。こういったものが本当に宍粟市に設置できるのであれば、目玉的な施設になると考えております。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） これは是非、私再三この一般質問でも話をさせてもらっているんです。我々のこの子育て世代が、やはり子どもたちと遊ぶ、我々よりもっと若い世代もそうなんです。やっぱり外に遊びに行ってしまうんですよ。やっぱり宍粟市内でお金が落ちていないという、宍粟市内の自分たちのお金が全部外へ流れてしまっている。やっぱり、これは少しでも食いとめたいなというのと、特に逆に今度市外から人が来るような施策というのをこれ本気でちょっと動かないといけないんじゃないかなというので、これ提案をさせてもらっているんですけども、実際、例えば、これを多分行政でやれといっても難しいと思うんです。ですから、先ほど

部長が言われたように、民間の企業でこういったことをやっているところに市としてアプローチをかけるべきだと思うんですよ。これを、でも今のこの行政の中で誰がそういうアンテナを引いて担当するのか、これ先ほど名畑部長言われたんで、産業部がこれ担当なんかなと思うんですけども、産業部の方でそういうアンテナを引いて、そういうモーションをかけられる人間が要るのかなというのがあるんですけども、その辺いかがですか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 産業部も非常に守備範囲が広いわけでございます。こういった企業誘致という観点からでは、非常に産業部として当然かかわっていかねなければならないことだと思います。前議会で津田議員のほうからもありましたように、キッザニアとかそういったところの民間活力の活用といったところも、これも含めて企業誘致という観点では非常に有効な施策と思いますので、うちがこれ全部するとかというんじゃないしに、やはり総合的な計画になってくると企画のほうも入っていきますし、やはりお互い庁舎内で連携して取り組む大きな事業ではないかと考えております。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 市長にこれちょっとお答えいただきたいんですけど、是非、私こういう担当者、外に向けた担当者をやっぱり企業誘致もそうなんですけど、企業誘致も募集してもなかなか人が来ないという部分もあると思うんですけども、本当にやっぱりそういったところに市としても力を入れて、やっぱり外の視点から、外のそういう企業、レジャー施設でもそうですけど、企業もそうですけども、本気でそういう担当者を置かないといけないんじゃないかと思うんですけど、市長どうお考えですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） このジップラインも実は提案があって、前にちょうど朝来のテレビでやっと思ったんで、あのことかなとって再度確認をさせていただいて、そのときに、今おっしゃったようなところには至らなかったということについては、私が反省せないかなと思っているんですけども、かつていろいろ職員からも提案がありましたターザンロープとちょっと違うんですけども、例えば、このせせらぎ公園ができるときに、ここから向こうへ川を渡ったらどうや、あるいは、音水湖でカヌーできるので、そこでどうやというような提案もありました。恐らくこのジップラインも森とかいろんなコンセプトは少し違うんですけども、同じようなことだと思

うんですが、そういう意味では、私も反省をしながら職員にもいろんなことを聞いておったんですが、やっぱり今おっしゃったように、もう少し深く、あるいは積極的に前へという姿勢が我々になかった部分があるかと思imasるので、今後、そういったことがいろんな情報をアンテナを立てて収集できるような、ある意味の事務のありようも検討せないかなと思っていますし、先ほど12月議会でもいろいろ議員の皆さんからもっとあちこちでやらんとまとまってどうやと、例えば、定住なら定住をどうや、あるいは観光なら観光を含めてあちこちでやらんと一つでどうやという御意見もあったところであります。

そういう事務の中身のあり方については、今検討しておりますが、いずれにしてもただいまあったとおり、民間の活力の導入であったり、有効な資源をどう活用するかという視点で我々が職員としても、あるいは私自身ももっと積極的にかかわらないかと、こういう思いでありますので、さらに頑張っていきたいと思imas。議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 是非、本当にこういったところに我々としてもやっぱり、なかなかこの宍粟市の財産の中でそういったものにお金をかけてというのは難しいと思imas。ですから、いかに民間を呼び寄せるか、そういうアンテナをしっかり立ててもらって、我々もいろんな実際多分やっている例がたくさんありますんで、宍粟市なんか、これだけ土地もあります、山もあります、そういったものを取り入れてやっていくべきだと思うんです。是非これ平成30年度中にやはり皆さんで知恵を絞って、そういったものの誘致なんかに向けて動いていただきたいなと。なるべく行政がお金を出すよりも、やはり民間の知恵、先ほどのコンサルのことにしても書いていますけども、やはりコンサルを使うにしても企画立案から運営までしっかり任せられるようなそういう業者、運営までをしっかりと任せられるようなところを選んでもらって、こういったのを是非取り入れていただきたいなと思imasんで、このコンサルを使うとやっぱりこの調査報告なんかでとまってしまう例ってすごい多いんですね。やはり先ほども言いましたけど、運営まで任せられる、責任を持ってやってもらえるようなコンサルの選定というのにしっかりやっていただきたいなと思imas。

私のお願いのほうも踏まえて、これで一般質問のほうを終了したいと思imas。

議長（実友 勉君） これで、1番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

続いて、神吉正男議員の一般質問を行います。

10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 10番、神吉正男、今回大きく2点の一般質問をさせていただきます。

まず、安全な水と安心な水道について。

宍粟市には、名水として湧き水を提供する設備、施設が多くあり、豊かな自然に育まれた宍粟の水は、都会の水と違っておいしいねと多くの方々が言われます。海外では水道水が飲めるところなどは少なく、自宅に浄水器などを使ったり、ミネラルウォーターを買ったり、そうやって飲み水にする国が多いです。日本国内でも水道水を飲料水としないレストランなども多く、おいしい水に恵まれた宍粟のこの環境で生活できることはとてもうれしいことだと思っております。その陰では、水道に取り組みされている方々の御苦労があることだと思っておりますが、水道法で定められているとおり、宍粟市では貴重な資源である水を、水源地、水道施設や清潔保持のため適正な運営に努めていただいていることと思っております。

そこでお伺いします。産業や生活に不可欠な安全で安心できる水の確保や供給はどのように取り組まれているのでしょうか。

市内の上水道の設備に関して、水源、ポンプ場や浄水施設の数と10年前と現在の水道使用量を旧4町の単位でどのくらいあるのかを伺います。

人口減少や節水によって水の需要が減少していくことで、どのような課題があるのでしょうか。

現在行われている上水道水源確保事業、この総事業費は幾らぐらいかかっているのでしょうか。また、それにより水道料金の値上げになってしまいませんか。

蛇口をひねると必ず水が出てくる水道のありがたみはなくなってみないとわからないのかもしれないかもしれません。できればそんなことは経験したくないものです。この2月の大寒波が押し寄せた際は、積雪災害で、また水道管破裂による断水で、給水車から水を配給する光景をテレビニュースなどで見ましたが、宍粟市においても災害が起これば市民にとって水の確保が難しいことは確かです。

山崎断層が動き、配管が破裂しまった場合の飲料水の確保は、どのような手段を考えておられますか。

また、防災の観点から有事の際の飲料水対策として可能な給水量や供給方法を伺います。

2点目は、日本酒の発祥の地による交流人口の拡大についてです。

平成25年12月17日に、日本酒発祥の地宍粟市日本酒文化の普及の促進に関する条例が制定され4年が過ぎました。宍粟の特産品である日本酒の消費拡大と文化の発

展を目的としたこの通称名「かんぱい条例」は、どのような効果があるのか。現状をどう捉えておられるのかを伺います。

米が水に浸ってしまったことにより、お酒づくりに欠かせない麹が偶然にも生まれた。兵庫県宍粟市一宮の染河内にある庭田神社であります。これは日本でここにしかない場所であります。「播磨国風土記」にあります日本酒の発祥の地である我が宍粟市にお越しいただき、その現場であるぬくいの泉を見てもらい、兵庫県の景観形成重要構造物に指定されている三つの酒蔵のある酒蔵通りや市内にある名所とあわせ観光客の滞在時間を増やしていただけることと考えます。この酒蔵通りにそのようなシンボルとなる拠点、施設が必要だと考えます。観光に対し、将来的なビジョンを現在どう描いておられますか。

以上、よろしく申し上げます。

議長（実友 勉君） 神吉正男議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、神吉議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。

特に、防災の関係等々について一部担当部長のほうから御答弁をさせていただきたいと、このように思います。

特に先ほど御提案の中にもありましたとおり、全国の水道管がこの冬破裂して断水に至ったと、こういう経緯やお話がありましたが、宍粟市におきましてもこの冬は非常に寒い状況でありまして、地域によってはマイナス15度、あるいはマイナス10度が連日続くと、こういう状況が続いたところであります。

3日間ほど、2月前半の中でそういう状況があったところではありますが、特に北部地域で千種、波賀にあっては水道管の破裂が非常に厳しい状況がありました。中には、空き家の中で破裂したりというような状況で、非常に断水ということの心配があったところではありますが、水道の担当の職員はもちろん、あるいは市民局の職員、さらにまた関係自治会の役員の皆さんにもお世話になって、最終的には断水に至らなかったということで、大変ありがたいことだったと、このように思うところではありますが、そういうこの冬の状況でありました。職員の頑張りにも感謝を申し上げておるところであります。

そういった中、水道に関しても御質問いただいておりますので、改めて御答弁申し上げたいと、このように思います。

特に安全で安心できる水道水の確保と供給についてであります。宍粟市には、

広い面積をカバーするために、町域ごとに数多くの水道施設が存在しているところがございます。

安全安心な水道水を届けるため、日々の維持管理のもと、水質検査計画に基づいた水質検査を実施し、水質保全に努めておるところであります。

また、施設につきましては、簡易水道統合による補助事業を活用して機器更新事業を実施しておりまして、経年劣化等による機器の故障を未然に防いで、浄水機能の低下を抑制することで、安定した水供給に努めておるところであります。

そのほか、老朽管の更新事業であったり、水源の複数化事業など、将来における水道水の安定供給に必要な不可欠である事業に取り組んでおるところであります。

次に、人口減少による課題ではありますが、宍粟市の水道利用者は一般家庭利用者がほとんどでありまして、人口減少やあるいは節水機器の普及により、将来の水需要の減に伴って水道料金収入の減少が予測されるおるところであります。

宍粟市の給水区域は、他市町と比べて非常に広大で、しかも起伏があり、地形的にも不利であるため、施設の整備には多大な費用がかかっているおるところであります。また、同時に多額の企業債も発行しているおるところであります。

今後、水道施設の老朽化に伴う施設の更新に多くの費用が必要ではないかなどこんなふうに思われるおるところであります。

続いて、水源確保事業の総事業費と水道料金の値上げについてとこういうことでありますが、上水道水源確保事業における総事業費は、約13億5,000万円を見込んでおりまして、平成29年度末時点では、事業の進捗は約48%になると思います。2基の水源井戸と接合井及び各ポンプ盤室が完成予定としております。

平成30年度からは、上寺浄水場への導水管の布設及びポンプ施設等の機械設備を予定しているおるところであります。

この水源確保事業については、多額の事業費を投じており、他の更新事業ともあわせて、今後の料金決定に大きな影響があるものと、このように現段階では考えております。

ただ、持続可能で将来の世代に負担を残さないように、水道事業全般経費について、さらなるコスト削減を実施するとともに、数ある施設の統合、さらにまた機械設備の適正化によって、将来の更新費用を抑制して、水道事業の安定した経営の持続ができるよう、さらに努めなくてはならないと、このように考えております。

続いて、2点目の大きな日本酒の発祥地における交流人口の拡大、この関連の御質問ではありますが、日本酒発祥の地宍粟市のこの状況であります通称「かんぱい条

例」とこうおっしゃったところでありますが、それが制定をなされて4年が経過してどうだと、こういうことの御質問だろうと思いますが、この条例は、御承知のとおり平成25年に議員の発議により制定をされました。まずは、宍粟市が日本酒発祥の地であることを示し、そのことをもって日本酒発祥の地としての宍粟市の歴史・文化を後世に継承し、ひいては郷土愛の醸成を図り、地域の振興と発展に寄与する、そういったことを目的としておるところであります。

この間、宍粟市におきましても、日本酒発祥の地の看板の設置であったり、あるいはパンフレットを作成するなどして普及啓発に努めておるところであります。

さらにまた、日本酒発祥の地と言われる庭田神社周辺の農地を活用して酒米をつくっていただき、その酒米を活用して、日本酒をつくっていただくと、そういうふうな動きにも至ったところであります。

徐々にではありますが、昔から引き継がれている当地の日本酒の文化や発酵の文化の再発見であったり、活用が進んでおるのではないかなと、このように考えておるところであります。

また、山崎中心市街地活性化の取り組みの中で、「酒蔵通り」の位置づけや事業者による日本酒の銘柄の復活、これについても現在かつてあった銘柄を市内の二つの酒蔵が同じ銘柄でつくっていかうと、それを一つの地域の活力にしようということで、この市街地活性化の中でも取り組みが今進んでおると、こういうことでありまして、この4月には、それができ上がると、こう聞いておりまして、非常に楽しみにしておるところであります。

また、日本酒を取りそろえたお店など、現在進行形であります。徐々に商店街の中でもそういったことを若い人たちが何とかという思いを持って、新たな店舗を構えていかうと、こういった取り組みも始まっておるところであります。そういう意味では、通称であります「かんぱい条例」を制定されたことがこの始まりであったと、きっかけであったと、このように私は思っております。

しかしながら、今後も関係される皆さんと十分連携を図りながら、この日本酒発祥の地、あるいは発酵文化を含めて、さらに取り組みを進めていくことが重要と、このように考えております。

現在、商店街を含めて、先ほど申し上げた山崎中心市街地については、春の藤まつりや秋のもみじ祭りと多くの人を訪れるようになっていただいておりますが、この市街地の活性化委員会の取り組みとして、先ほど申し上げたまち家の改修や出店、それぞれあるいは現在の商店の皆さんも何とか頑張ろうというふうな思いに至って

いただいております。これも一つには大きなあらわれの成果だと、このように考えております。

この活性化委員会が主導的に取り組まれておる中で、行政がこのエリアの可能性をさらに認識し、支援をする中で、この活性化委員会の目的がさらに進んでいくのではないかなとこんなふうに考えておりました、そのことがこの地域、あるいは宍粟市のにぎわいを創出していくものと、こう考えておりました、この構想がさらに進化し、実りある事業となるよう市も各部局が連携して取り組んでいく考えでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

私のほうからは以上であります。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 私のほうからは、水道施設の数と水道使用量の推移、それから、災害時におきます応急給水の実施方法等についてお答えいたします。

まず、宍粟市が運営しております上水道施設としましては、浄水場が17カ所ございます。その水源施設が18カ所、これは三方、繁盛浄水場については2カ所水源を持ってありますので18カ所となっております。それから、ポンプ場が61カ所ございます。

年間の水道使用量の推移でございますが、平成19年度比較で申しますと、山崎については、平成19年度が220万1,000トン利用しております。平成28年度が223万4,000トンということで、プラス1.5%増えています。

一宮におきますと、平成19年度が83万5,000トン、それから、平成28年度が78万6,000トンということで、49万トン、率にしまして5.9%の減となっております。

また、波賀におきましては、平成19年度が47万7,000トン、平成28年度が40万5,000トンということで、7万2,000トンの減となっております。率にしますとマイナス15.1%となっております。

千種ですけれども、千種については平成19年度13万2,000トン、それから平成28年度が22万9,000トンとなって増えておりますが、これは平成20年度に水道施設の設備が完成しておりますので、それ以後平成23年度までどんどん増えておりますので、こういう結果になっております。

参考のためにですけれども、平成23年度から平成28年度で千種の分について比較しますと、千種については23万トンであったものが、平成28年度には22万9,000トンということで、ほぼ横ばい、若干1,000トンほど減ということになっております。ただ、これは平成28年度末の状況ですので、総じて言いますと、北部については全

体的に減少していると。山崎についてはほぼ横ばいであるというような状況でございます。

続きまして、災害時における応急の給水実施方法でございますが、配水管が破断した場合、有事の際における飲料水の確保につきましては、宍粟市地域防災計画の中では、非常用水源からの拠点給水及び応急給水資機材による運搬給水を実施しますとあります。

被害状況に応じてですけれども、利用可能な水源から給水車及び大型ポリタンク等によりまして拠点施設に給水に向かうことになるとは思います。宍粟市では、兵庫県の水道災害相互応援に関する協定ということをしておりまして、給水車であったり、その他応急給水資機材については、この協定に基づきまして県内各市町から水道企業団等からの災害支援を受けることができることになっております。

次に、その際の可能な給水量の確保という点でございますが、確保と供給方法についてでございますが、災害時の目標給水量を宍粟市地域防災計画で定義されている内容としましては、一人一日あたり目標給水量として、最初の3日間については3リットルで、水の用途は飲み水ということで、3リットルということになっております。4日目から10日目までについては、その3リットルに加えまして、調理であったり、洗面の用途の水が加わりますので、その4日から10日については20リットル必要ということになっております。

この目標給水量は、厚生労働省が定めております水道の耐震化計画等対策指針を参考に設定されたものでございますが、これらの給水に必要な給水量の確保につきましては、浄水場、配水池及び防災センターの貯水槽等を水源と考えております。

また、現在整備しております水源施設においてでございますが、中井に今建設しております接合井といたしまして、段からの水と中井から直接くみ上げた水をそこに一旦集めております。そこで、その接合井では滅菌した水340トンの水を確保することが可能となっております。これは宍粟市人口3万9,000人といたしましたら、3リットルの給水を行った場合に、約3日間の給水量に当たるものでございます。

もちろん、この水源施設でございますが、耐震化された施設でございます。自家発電設備も整っておりますので、災害時においても給水量の確保が可能となっております。また、場所的にグラウンドがある近くでございますので、いろんな災害応援等の給水拠点としては最適な場所ではないかなというふうにも考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 水道の件です、水の件ですが、取り組みや状況、課題、計画などを今説明いただきました。取り組み、状況、課題、いろいろわかりました。次の計画としまして、先ほどの中井のところというのは、山崎小学校の南下のあそこの施設だと思っんです。それと、段というのは、ちびっこ園の近くにあるものだと思います。大きな施設ができましたら、この水源複数化の必要性といたしますか、今宿のほうから水源をとって、上寺のほうへ運んでいるかと思っんです。これの複数化が必要であるという、その目的があったと思っんです。これもうちょっと市民に詳しくわかるようにしていただけますか。

議長（実友 勉君） 暫時休憩します。

午後 2時41分休憩

午後 2時43分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開します。

花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 失礼します。まず、現在の水源地ということで今宿にございます。この今宿の水源地でございますが、これは建設後42年を経過してございまして、更新時期が近づいてございまして、その浄水場は400の管が入っているわけですが、そろそろ更新しないといけない時期に来てございまして、それを更新するに当たって、水をとめなければならぬということで、そうなりますと長期にわたって水が供給できないという状況になります。そういうことで、今、水源の複数化ということでやっております。本来ですと、もう少し早い時期にしておけばよかったのかもわかりませんが、大変何か地震等、また工事で重機等が誤ってやったり、そういう事故が起こった場合には、今の状況でございますと、宍粟市山崎の水が全部ストップする、そういう状況になってございまして、そういうことを解消するために、現在、中井と段に井戸を掘りまして、それに基づいて給水しようということで現在やっております。

この事業大変お金はかかりますけれども、先ほど言いましたように、どうしてもしなければならない事業ということで、その必要性というのは金額的にはようけかかりますけれども、どうしてもしておかないと将来にとって非常に不安なことになる。これを建設することによりまして、今の今宿からの浄水場もそれなりに修理もできますし、何かがあったときにはどちらかが利用できるということになるうとい

うことで、今そういう事業を整備しておるところでございます。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） わかりました。その中井と段のところから上寺のところまで約2キロほどあると思います。ここ少し歩いてみましたら、問題点3個ほどありましたので、ちょっとそれを質問させていただきます。一つずつ聞かせていただきますね。

商店街の石畳、そこを掘り起こすようなことも想定されるのかと思います。工事の後で、またもとどおりの石畳に直そうとされるんでしょうか。昨日の質問にもありましたけれど、現在、石畳はかなり傷んでおり、危険でもあり、補修の跡が多く景観上よろしくないというふうに考えています。この機会に全面改修できないものんでしょうか。それは、地元商店街や自治会、地域の住民との協議を必要とするものだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 先ほど言われましたとおり、昨日商店街の石畳については改修していくという方針を出しております。その方法としましては、車を通行制限して今のまま利用する方法やら、当然、今の石を全部めくってコンクリートかアスファルトでそれなりに石のように見せるということもできますので、そういうものをするか、それは検討しないといけないんですけども、この導水管の工事については、今のところ費用としては商店街の石畳のところ、要するにおぐら食堂から光泉寺さんまで行って、それから北へ上がる計画を持っておりますけれども、これはあくまでも原形復旧ということで、今の石畳に戻すという計画でやっておりますが、昨日の御意見もでございますので、今後、建設課のほうでどういうことをするかによりまして、場合によってはおぐら食堂さんのところから東へ行くんじゃないに、それからもう一つ北へ上がりまして、元山崎1号線という市道がございます。そちらを通る方法、これについては今言う石畳の方針が決まりましたら、どちらにするかということを決定したいなというふうに思っています。石畳につきましては、今後、商店街の皆さん、また商工会、自治会等と協議をしながら、その方法を検討して進めたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） わかりました。想像だったんですけども、一度起こしてまた埋めて、また舗装し直す。何かちょっと二度手間のような気がしたんで、そこは

協議の上一番いい方法を選んでいただきたいと思います。

二つ目ですけども、承知のこととは思いますが、小学生の通学路になっているようです。ちょうどたまたま歩いたときに子どもたちが下校、帰宅していた時間だったんです。もちろん安全対策はお願いしておきたいんですが、ここはいかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 当然、工事に係る前には地元への説明も含めまして、当然、学校等の通学路も調べまして調整しなければならないなというふうに考えております。

基本的に工事につきましては、300の管を埋設するわけでございますが、一日の日進量としまして5メートルから10メートルという日進量になろうかと思っております。その間、実際に工事としましては、子どもさん方が通学された後施工するということでございます。ですから、基本的に朝は通っていただけということにはなろうかと思っておりますが、夕方からはばらばらで帰って来られますので、そういうわけにもいきません。当然、工事としては狭い場所でもございますので、通行どめというような形になりますと、当然、ガードマンを設置しまして誘導するということになろうかと思っております。いずれにしましても学校等と調整しながら進めたいなというふうに思います。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） わかりました。そこは安全面よろしくお願いします。

三つ目です。上寺自治会内で導水管を埋める際、上寺浄水場のちょうど手前に急な坂が、斜面があります。今でも大雨の際には水があふれるらしいところなんですが、きれいに舗装してしまったら、地面が水を吸収しないようになって、ちょっと洪水状態になるんちゃうかというふうに自治の方がおっしゃっていました。危険なところなんですが、この対策はどういうふうに思っておられますか。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 上寺でちょっと場所にもよりますが、現在、上寺では里道を通して入れようというふうに考えております。急勾配のところでございますので、できれば1メートル程度用地買収をしまして、当然、そこに入れますのに階段をつくったり、それにあわせて横に排水路等も設ける必要があるのではないかなというふうに今考えておりますので、ちょっと場所的にどこか確認はできませんが、そういうところについてはできたら一緒にやっていけばどうかなというふうに考え

ております。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） わかりました。万全の対策でよろしく申し上げます。

老朽化した多くの施設や配水管などは、先ほども予算が出ましたけども、できるだけ経済的で効率のよい方法でしていただきたいと思います。さらに、それが水道水の値上げになることのないようお願いしたいんです。これは市民の多くが思っていることでしょうか、よろしくお願いしたいと、このように思います。

それから、新しい水源はとてもきれいな水がとれると聞いております。先ほどおっしゃられました運動場が近くにあるので、あそこが災害の対策の本部などになって、水を直接給水車に載せることができる。それを市内の災害地へ水を運ぶということがかなりよい施設だということですので、これは宍粟市の地域防災計画にのっとって、甚大な災害になってしまった場合は、協定などで市民の安全を図ると、守るというこの考えでよろしいですね。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 言われますとおり、現地御存じかどうかわかりませんが、ちょうど本多公園、本多公園のちょっと一段下のところになりますけれども、グラウンドよりはまた1段高い場所に設置しておりますので、当然、車を近くまで寄せますと、そこで直接くみ取れるというような施設になっておりますので、そういう意味では、本当に有効なそういう水源になるのではないかなというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 安心に対しては万全の対策でよろしく申し上げます。

続きまして、日本酒発祥の地による交流人口の拡大について、少し詳細を質問させていただきます。

海外での日本食のブーム、特にアメリカなどでは、30年ほど前におすしのブームがあり、それで始まったと認識しております。日本酒や日本のビールがそこで広まった。今はもちろんすしもですが、うどんや日本のラーメンだそうです。までもがはやっており、ありがたいことに日本食への関心はまだまだ衰えてはおらず続いています。

日本酒に関しては、一般的な清酒はもちろんですが、純米や純米吟醸、これはその風味や飲みやすさもあって、海外でも人気があり、お酒は飲み過ぎなければ健康ブームにも相まって、それが手伝い輸出が好調のようです。

インターネットで何十万人という支持者に向け発信するブロガーたちも日本酒に関心を持って取材に来ています。海外もヨーロッパから多くのバイヤーが訪日し、日本一の酒どころである兵庫に来られています。

日本酒のおいしさだけでなく、日本酒の歴史に興味を持ち始めてくれているようです。ですので、日本酒のふるさとであるこの播磨地方へも多くの方が来られているそうです。

日本酒文化をテーマに日本の遺産認定を目指そうということで、伊丹、神戸、西宮、尼崎、芦屋、この阪神間5市が準備会を発足させた。この報道がありました。清酒発祥の地を掲げる伊丹市が要請したそうです。日本酒の歴史というのは間違っていないということだと考えます。

宍粟市には、日本酒に関する最も古い歴史があります。これは世界に誇れることだと思います。宍粟はこのタイミングを逃すことなく世界へ発信していかなければならないと、このタイミングを逃してはいけないと考えております。いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） おっしゃるとおりだと思っております。宍粟市単独でそのあたりの発信ということについては限界があるということで、今、御存じかと思いますが、播磨広域連携協議会、姫路市を中心に16市町が加入してお互いに連携をとってやっていきたいと思いますという会をつくっておるわけですが、その中で、西播磨は日本酒のふるさとということで、その阪神間よりいち早くそのことの取り組みを進めております。

平成30年度の企画としましては、例えば、これまでも続けておるんですが、酒蔵めぐりツアー、バスツアーでありますとか、あるいは、播磨ブランドの伝道師養成講座、あるいは、播磨美食美酒の宴「はりま一合一会」という形で一期一会をもじったそういうPRの活動も行っておるところであります。

姫路市を中心として姫路酒造組合さん、そのあたりとの連携も含めて大々的にこの播磨を日本酒のふるさととして全国、あるいは海外に売り出していこうという取り組みをこの間努力して続けておりますので、その活動と相まって宍粟市のこの酒蔵通り、あるいは日本酒のふるさとということで庭田神社、そういったあたりについても今後PRに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 兵庫県の景観形成重要構造物に指定されております酒蔵の

ある山崎の酒蔵通りでは、もみじ祭りや藤まつりなどのイベント時は、大変多くの方々にお越しいただいております。1年を通して平月にもお越しいただきたい。ただ、それはそうなれるところだと私は考えております。

前回の一般質問で市長には、この地区が観光の役割を担う大きな拠点の一つであるというふうにお答えいただきました。中心市街地活性化委員会の目標を、また地域にあるこの夢をどのようにかなえ達成していくのか。中心市街地活性化委員会では、宍粟が日本酒発祥の地であることを含め、できる限りの活動をされております。先ほど言われましたように、三つ目の酒蔵を復活させるなどというようなこともその一つです。

市観光協会には、ほかの県や市・町との調整をしていただくこと、民間にできない振興策を推進していただきたいと思っております。ただ、それはそして積極的にかつスピーディーにできることからやってみようよ、こうしようよというふうに、時に導いていただきたい。短期的な目標を一つずつ達成していくことで、大きな目標に近づいていくと考えます。いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私も今おっしゃったとおりだと、このように思っておりますし、今現在、活性化委員会の中で一つ一つ具体にするもの、それから中長期のもの、いろいろありますので、すぐさまやれることについては一緒になって。ただ、支援のできること等々もありますので、可能な限りこの賑わいを取り戻すような動きに市もかかわっていききたいと、このことが重要だと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） よろしく申し上げます。

お酒のことを調べておりましたら、宍粟市が全国発酵のまちづくりネットワーク協議会、これに参加している、加入していることを知りました。全国的な組織である全国発酵のまちづくりネットワーク協議会では、どのような目的で加盟され、どんな活動をされているのか、状況はおわかりでしたらお教えてください。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ある時期にお話ししたかもわかりませんが、ひょっとして重複したらお許しいただきたいと思うんですが、昨年2月に、現在の東京農業大学の名誉教授の小泉武夫先生が防災センターのほうに御講演に来ていただきました。これは市内のいろんな方々と一緒になって、商工会あるいは先ほど担当部長が申し上げたような西播磨関係の皆さんも寄っていただいたり、市民の多くの皆さんが寄

っていただいて、その講演をお聞きしたところであります。

小泉先生は、いわゆる発酵研究の国では第一人者でありまして、特に多くの著書等々も書かれておられる方であります。大変申しわけなかったんですが、私もその先生が来られるまでにそのことを承知しておらなくて、ある方からこの本を読んどけということで見させていただいて、ああなるほどということで、その中にはいろんなことがありますし、当然「播磨国風土記」のいわゆる記述のことを含めて、いろいろあるところあります。

また、講演の中でも、この宍粟というのは1300年前に編さんされた「播磨国風土記」のいわゆる日本酒のルーツやと、この記述が残っており、これをそのまま放っておくわけにはいかんだろうと。これをまちおこしに是非使っていただきたいと。そのことがいわゆるこの地域の発展に繋がると、こんな類の話をとくさん皆さんの前でしていただきました。

ただ、日本酒もさることながら、発酵文化、健康とかいろんなことで、そういう意味からすると、発酵のまちをつくっていく方向を市長は描いた方がいいですよ。こんな話を昨年2月にいただきました。その中で、全国でそういった協議会があるので、是非宍粟市も加わってほしいということで、それからいろいろお願い事だったり、申請だったりして、昨年10月の2日だったと思いますが、東京でその大会がありました。そこで加盟手続をして、ちょっと正確な数値は忘れましたが、60何団体があったところあります、全それぞれの団体が代表しまして、そのときには新潟県と宍粟市が加盟の承認をいただいて、いよいよ加盟したとこういうことであります。

特に、加盟されたその中でも、小泉先生が前段多くの全国の皆さんの前で、いよいよ日本酒の発祥の地と言われるその「播磨国風土記」の原点である宍粟市からこの協議会へ加わって、今日は市長も来ていただいておると、是非皆さん、今回この協議会へ加盟することにおいて絶大な拍手をもって承認を願いたいと、こんなアピールも全国にさせていただきました。非常にありがたいことだと、このように思っております。

早速、そういったことでいろんな情報だったり、いろんな企業の繋がりだったり、あるいはこれからそういったものを通じて、市の情報も伝えていくということで、そういうことが始まっておりまして、いよいよこれからだと、このように思っています。

ただ、関西圏ではなかなかこれに加わっているところがないので、兵庫県では、

先ほど伊丹のことがありましたが、まだ自治体として加わっているところはありません。県内で企業がちょっとあるんですけれども、そういう意味では、これからこのネットワーク協議会へ加わることによって、先ほど来、出ておりますようなことを全国に発信をしていきたいと。また、この西播磨でも中心的な役割が演じられるのではないかなと、このように考えておるところであります。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） わかりました。ホームページなどを探そうとして、全国発酵のまちづくりネットワーク協議会、この会員名簿を探していたんですが、宍粟市の名前がなかったの、この団体じゃないのかどうかというのがわかりませんでした。去年の10月の2日以降での更新であれば、まだそれに間に合っていないのかもしれませんが、もしかしたら違うページを見ていたのかもしれませんが。こういう協議会のホームページで、先ほど言われた宍粟市の宣伝だとかはすると、そのページにはほかの酒蔵のお酒などがアピールしてありましたので、是非とも宍粟市の酒蔵であったり、お酒であったり、日本酒発祥の地であるということなどの言葉が宣伝、PRされることを期待するんですが、そういう活動をする場所ではないのでしょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） この協議会につきましては、会員の情報交換だったり、あるいはそのネットワーク協議会がさらに全国にこんなまちがあるというふうに発信する場だというふうに考えておりますので、ホームページは有効なところだと思います。先ほどおっしゃっていただいた宍粟市の名前がないという分については、私も確認をしてファクスではあるんですが、そちらの団体のほうに早急な対応を依頼をしておるところであります。

今後、その宍粟市の中身をPRできるかどうかということについては、確認をして対応していきたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） よろしく申し上げます。

また、昨年募集されております発酵のまち宍粟研究会、先ほども出てきました、午前中の答弁でもありましたね、この平成30年度、この会の活動予定などはどんなふうになっておりますか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） この発酵のまちづくり研究会については、平成29年

度に設置をしまして、これまで4回開催をしております。それぞれ発酵に興味がある人という形で、皆さん寄っていただいている方についてはそういう認識でお寄りいただいております。

今後、その発酵ということ 키워ドに商品開発であるとか、いろんな活動を展開していこうということで、実はまとまりつつあるというところがございます。

平成30年度につきましては、この18名の会員の皆さんがいらっしゃるわけですが、商品開発部会、あるいは情報発信部会、探求部会という形で、三つの部会に分けてそれぞれその活動を進めていこうというところで考えております。

市としましても、この発酵のまち宍粟という言葉をまずキックオフという形で平成30年度考えておりますので、この先ほど市長が答弁させていただきました小泉先生、そのあたりも御協力をいただきながら、この勉強会を開くなり、あるいは、アドバイザーを招聘しながら発酵食品ということについての研究を進めたりと、そんなことを平成30年度に行っていこうと、なかなかすぐには商品化ということにはなり得ないかもわかりませんが、そういった研究を平成30年度本格的に進めていこうという形で計画をしております。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） そうですね、発酵食品を今から開発する、なかなかすぐに認知が上がるような商品名ができることは、そんなに簡単なことではないと思います。ただし、こういうことをやっているぞという発信は是非ともしていただきたい、そのように思います。

そこで、ここへさらに地域おこし協力隊などに発酵文化に携わってもらうことはできないものでしょうかね。商店街のほうには、いろんな形で協力隊の方を募集しているというふうになっております。発酵という文化に対してもそれは有効だと考えますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 御提案いただいたように地域おこし協力隊、当然、この協力隊の隊員については、まず3年、特交で措置がされるというところで、市のほうも取り組んでおるわけですが、3年過ぎた段階では、どうか宍粟市にとどまっていたいで、できれば起業あるいはいろんな活動に携わっていただきたいということで目標として取り組んでおるところであります。まさしくこの発酵文化という部分をこれから大々的に進めていきたいという思いの中では、地域おこし協力隊を募集するということの選択肢もあろうかと思っておりますので、検討してい

きたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 地域おこし協力隊に関しては3年がたてば自立できるような状況にしなければいけないんですが、それがうまくいっているまちと、うまくいっていないまちとで応募の条件が変わってくるように聞いております。そのところ、また予算委員会などでも詰めていきたいとしますので、よろしく願います。

兵庫県内の観光地の客数は高水準のようなんです。関西空港の資料で、関空の運営概況によりますと、旅客数は前年同月比9%増の240万人となって、1月として過去最高を更新したというふうになっています。

全部が全部関西でとどまられているわけではないでしょうし、移動はされておられると思います。1月だけで240万人、この方々は恐らく東京や、関空ですからね、大阪や京都、もしくは神戸、そこから移動して東京などというところにも行かれるでしょう。どうせかなわないというふうには思っていません。一番初めに行かれるところは主要な都市、これは当然のことだと思うんですけど、2番目、3番目、3回目、4回目の訪日されたときには、そういう歴史など、先ほど一番初めに言いましたけれども、日本酒の起源はここにあるんだ、それを見たいなどという方がおられてもおかしくないと思います。そのうちの数%、ごくわずかでも宍粟を訪れていただけるように、先ほど言いましたシンボリックなものが何かあれば、そこでフェイスブックやインスタグラムに写真を載せたいと思ってもらえるものづくり、ことづくり、こういうことをしてはどうかとっております。宍粟市の個性や魅力を積極的にアピールし、交流人口の拡大を推し進めるための夢をみんなで描いていこうではありませんか。

これで私の質問を終わります。

議長（実友 勉君） これで、10番、神吉正男議員の一般質問を終わります。

午後3時30分まで休憩をいたします。

午後 3時12分休憩

午後 3時30分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、西本 諭議員の一般質問を行います。

15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 15番、西本でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、以下3点について一般質問を行います。本日最後でございますので、よろしくお願いいたします。

まず、初めに、空き家対策について伺います。

増え続ける危険空き家の撤去について、助成金があるものの危険空き家に認定されていない空き家は持ち主や家族が撤去を望んでいても補助されない。そのため取り壊すにも取り壊すこともできず管理されなくなってしまうと迷惑空き家になってしまう。管理されない空き家は、市の景観や衛生、さらには防災や防犯、その上放火の誘発を招くおそれがあります。

また、空き家が所属する自治会や地域にとっても大変に厄介なものとなります。さらに言えば、樹木は年々成長し、草木は生い茂り、地域にとっては手のつけられない状態でございます。時間が経過すればするほど問題は難しくなります。さまざまなルートを通じてでも持ち主と連絡が取れる状態のうちに対応できる対策が必要であると考えます。

そこで、むしろ持ち主が空き家を撤去したいと思っているときに、一定の条件のもとで、このような迷惑空き家に助成金を出してもらって撤去することができないものか。今後のことを考えると、早急に対策をとるべきであると考えます。

そこで伺います。

一つ、現在の空き家数及び撤去に関する相談数は。

二つ、現在の危険空き家の数は。

三つ、危険空き家の撤去に対する相談件数及び撤去数は。

次の質問です。

S N Sの活用でのいじめの早期発見、そして、いじめ対策ということで伺います。いじめ問題は、依然として後を絶たない。2016年には32万8,800件が認知され、前年度より10万件以上増えたということを聞いております。

こうした中、早期発見、解決へとS N Sを活用した試みが注目され、いじめの相談をS N Sの相談窓口で受ける自治体が増えています。相談件数は、電話のときの件数を大きく上回っています。文部科学省は、子どもの相談体制の充実を図り、宍粟の中学校にスクールカウンセラーの配置を進めてきました。しかし、現状は、子どもたちが常に相談できる状態ではありません。

そこで、いじめに対するさらなる受け皿として注目されているのが、LINE等のS N Sの活用でございます。

千葉県柏市では、電話相談の3倍の相談件数になっている。国としてもいじめや自殺願望に対して効果があると注視しています。宍粟市も早急に検討すべきではないか。

そこで伺います。

一つ、宍粟市におけるいじめ等の状況は。

二つ、現段階でのいじめ等に対する対応策は。

そして、最後に、地域おこし協力隊の活動について伺います。

先日、お出かけ市議会ということで開催しました。5名の地域おこし協力隊と意見交換を行いました。市職員との関係については、親身になって柔軟に対応してもらっていると大変良好な関係にあります。しかし、3名が任期満了を迎えようとしております。3名ともやり残した感があり、何らかの形で宍粟市に残って貢献したいという意向があります。しかし、任期終了後、公的な支援がなくなると、すぐに自立するのは大変厳しい状況にあります。

そこで、本人の希望があれば、あと2年程度自立に向けた支援策を市として考えることはできないか、ここで伺います。

一つ、現段階での任期終了後の住居や生活面支援の考えは。

二つ、任期終了後に向けた起業等自立に向けた支援の考えは。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 西本 諭議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、西本議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。大きく3点ありますが、空き家の関係について私のほうから御答弁申し上げたいと思います。また、具体の数値等々については、担当部長から後ほどということでもありますし、SNSについては教育長から、地域おこし協力隊についても、より具体のところでの方向性も出ておる部分もありますので、まちづくり推進部長から答弁させていただきたいと思います。

まず、空き家対策についてであります。撤去に係る費用を助成できないかということでございます。

空き家については個人の財産ということでありまして、これは当然のことではありますが、所有者の責任において処分をしていただくのが基本の考えと、このようには認識しております。

こういったことから、空き家撤去への助成金につきましては、現時点では考えて

ある状況ではありません。しかし、老朽化した危険空き家の除去については、現在、補助金を交付しておるといふところでもあります。

なお、市も何とか危険空き家や、いわゆる管理不全の空き家への対策を講じたいことから、平成30年度におきましては、相続財産管理制度を活用して相続人不明の空き家3物件について撤去の進めを予算を計上しておるといふところでもあります。

また、現在の空き家数につきましては、平成25年度の調査で1,211軒、そのうち一戸建て住居が1,124軒、その他で87軒とここの状況であります。

その後、調査をしておりませんが、平成25年の調査以降、自治会長さん等から情報提供で、それより47軒の空き家について報告を受けており、その後増えておる状況であります。

今後、的確な対策を講じていくためにも、平成30年度におきまして、空き家調査を再び実施する予定としておりますので、その整理ができましたら、調査結果について議会にも御報告させていただきたいと、ここのように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、宍粟市におけるいじめ等の状況、また、その対応策、さらには、SNSを活用したいじめ対策ということで、西本議員の御質問にお答えしたいと思います。

平成29年度のこの1月末までの教育委員会事務局が把握しておりますいじめの件数であります、141件で、昨年度全体での認知件数が136件でしたので、もう既にいじめの認知件数が増えているということになります。

決してこれはいいことであるとは言えませんが、学校におきましては、このいじめの積極的な認知が進んでいるということ、その分、早期対応が行われているというふうなこの結果を見て捉えているところでもあります。

それから、いじめ問題に対する対策ですが、本市では、いじめのほか不登校等の問題に対する相談体制として、御存じのように学校サポートチームを組織しております。そのメンバーは、児童生徒支援、スーパーバイザー、それからスクールソーシャルワーカー、さらには適応教室、青少年育成センターのメンバー、ここのようなメンバーで構成しまして取り組みを行い、学校支援を行っております。

それから、学校においての取り組みにつきましては、学期に最低1回以上のアンケート調査を実施することや、複数の教師による見守り・観察など、さまざまな方法でいじめの早期発見に努めると同時に、社会的なスキルを高める授業等も取り入

れまして、未然防止にも取り組んでおるところであります。

それから、SNSを活用したいじめ相談につきましては、新聞等の報道を見ましても、大変効果が出ているということも承知しておりますし、現実には、子どもたちの相談より職場での相談が圧倒的に多いということも事実だそうではありますが、そんな中、今年の8月から文部科学省の支援を得まして、兵庫県で3カ月なんですけれども、このSNSを利用したいじめ相談を始めるということに決まっております。そういうことで、その状況等を見ながら、今後、宍粟市でもどのように実施が可能かどうか、検討していけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 次に、地域おこし協力隊の活動につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

先ほどもございました、現在5名の隊員のうち2名が平成30年3月31日をもって退任の意向を示してございます。また、退任をする予定でございます。また、1名につきましても、平成30年8月末をもって任期満了により退任する予定となっております。

質問のございました住居や生活面、支援の考えはということでございますけれども、住居に関しましてですが、現在、居住しておりますところにそのまま引き続き住みたいというような場合、また、同じ市内で別のところに住みたいということがあれば、何とかその居住ができるように支援を行うことということにしております。

それから、起業等自立支援の考えはということでございますけれども、起業等自立に向けた支援につきましては、着任当初より活動終了後の生業に繋がるよう視野に入れて、隊員としての活動を行っていただくようにということとずっと伝えさせていただいております。その中で、活動期間中の自立に向けた資格等の取得などにつきましても、活動の範囲というふうに位置づけさせていただいて支援をさせていただいているところでございます。

また、任期終了後の起業等の支援につきましても、現行制度の中で支援を行ってまいりたいというふうに思っております。

具体的には、地域おこし協力隊の起業家支援の補助金、これは支援額は上限100万円となっておりますけれども、それであったりとか、別途宍粟市の起業家支援もございますので、そちらのほうを活用ということで、隊員にはその旨を御案内させていただいております。今現時点で聞いておりますところでは、一人はその地域お

こし協力隊の支援事業、もう一人は起業家支援を使っていきたいということで聞いております。

以上です。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） それでは、私のほうからは、現在の危険空き家の数、それから、危険空き家の撤去に対する相談件数及び撤去数について御報告いたします。

まず、最初にですけれども、老朽危険空き家といたしますのは、宍粟市の空き家等の対策に関する条例に規定します管理不全空き家等認定台帳に登載された空き家でございます。国の空き家再生等推進事業における基準により不良住宅となるものを言いますが、平成26年度以降、認定件数ですけれども8件ございます。また、自治会内で管理不全状態にあると推測される空き家が生じたときには、自治会のほうから市に情報が提供されますが、その中には、周辺生活環境に支障があるものと、それから、防犯上の問題があるもの、また、倒壊等により人命・財産に影響するものがありますが、建設部のほうで言いますこの危険空き家というのは、この倒壊等のおそれがある危険空き家ということになりますので、その分についての情報提供の相談件数と捉えますと、平成26年度以降は23件ございました。そのうち国の社会資本整備総合交付金と県の老朽危険空き家除去支援事業補助金、これを主要財源としまして、宍粟市の老朽空き家除去事業補助金を交付しましたのが7件、この7件を除去いたしております。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） まず、空き家の件でございますけれども、基本的に利活用する空き家、そして、危険でもうだめな危険空き家、そして、今言いました迷惑空き家、迷惑空き家という一つの概念を持つべきだと私は思うんです。

私、この話をするのは実際の話がありまして、ある自治会の方から言われたということですが、その空き家のところに木が生えています。その木が県道をちょっと覆いかぶさるような感じでなっているということで、自治会の方がその関係者に話をして、その関係者が持ち主に連絡をとったらしいんですけれども、家は危険空き家じゃないんですよ。だけど、木が結構大きくなっていて、もう県道に邪魔になるという話でいろいろ話をしたんですけど、結局、その方はもう断念せざるを得ないという形で、そのままの状態になっています、今はね。

ということで、危険空き家を撤去することも大事ですけれども、今、本当に持ち主に連絡が取れたり、また、こっちには住んでいないけども、自治会に御迷惑をかけ

ているんじゃないかなという思いがある方が結構あってやと思うんですね。そういう方に関しては、やっぱり撤去できる方策を探るべきではないかというふうに考えておるわけです。

これは群馬県の伊勢崎市でございますけれども、群馬県の伊勢崎市は、実際に去年ですけどね、空き家の解体費用を補助する制度を設立して、15軒の募集枠をもって募集したと。1軒上限50万円ということですけども、そうすると23軒の応募があったということで、そして、その15軒ですから、何人か漏れるんですけども、そういう審査を経て空き家を撤去したという話があるんです。これ群馬県の伊勢崎市のほうはもう条例をつくって、そういうこの制度を確立しておるんですよ。やっぱり、この自治会においても、この空き家がどんどん増えてくる、最初は、近所の人草刈りしていますけども、毎年毎年そうなってくると大きくなるし、自治会のほうも負担になってくる、どうしようもない状況の中で、やっぱり自治会というか、地元としてもやる気をなくしてしまうというか、どうしようもないなという気になってくると思うんですよ。

だから、是非、さっき言いかけておられましたけども、どんどんこれ撤去できるような条例をつくるなり、そういう方法を考えていくべきじゃないかと。そういう中途半端な空き家がたくさんある。どんどん年がたっていくと、持ち主と連絡をとれなくなってしまうとかという状況が、どんどんどんどん増えてくるということで、やっぱりいくら宍粟市が観光の地だといっても、あちこちの自治会に空き家があって、そういう状況だと、ちょっと観光にもふさわしくないとかという部分もありましたりしますね、是非、そういう方向で検討するということは考えられないでしょうかね。市長いかがですか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 御承知かと思うんですが、この空き家の条例を制定した段階、あるいは、その危険空き家の撤去についての補助を制定した段階、いろいろございますが、そのときの説明でもあったかと思うんですけども、あくまで空き家というのは個人の資産だということところが、まず原点にあるというところで、例えば、付近に道路とか、あるいは隣接の家屋とか被害が及ぶ、そういった場合については、撤去の補助を出していきましようという形で制度設計をさせていただいたというふうに思っております。

他市町のほうで、その制度がつくられているという部分については承知はしていませんが、どういう経過で、どういう目的でということについては調べる必要があ

ると思いますが、現段階で申し上げられるのは、そういう個人の資産ということが大前提で、そのことが他に被害が及び、危険性があるというところになって初めて、市の助成をしていきたいと思いますというところがございます。このことについては十分議論していかないといけない課題だというふうに思っておりますので、この段階でこのことの制度に向けて進みますというようなことについては、答弁いたしかねるという状況でございます。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） それは持ち主なり、そういう関係者が希望しているわけですよ。もう撤去したいと。けど、費用面とかいろんな面でできないということに対しての話なんで、いきなり所有権をとってどうのこうのやなくてね。

だから、例えばの話、条件にあえば撤去の補助金を出して、伊勢崎は50万円と言ってますけどね、足りないかもわからないけども、それをすることによってスムーズな撤去ができるなど。お互いが納得した撤去ができるわけです。ということで、そういう部分のことがあるという事実をもう認識していただいて、是非これ研究してもらいたいなということを考えているんですけど、いかがですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほどそれぞれの部長等々が現状の認知件数やいろいろお話しして、確かに条例制定、その後の補助金制定をしたときに、まず、危険空き家については一定の補助金を出して、その効果を高めていこうと、こういうことであったところですが、一度その伊勢崎市の解体費用、15軒上限50万円がどういったことで、どこでもここでも解体しますよといったときに、50万円の補助をするのが本当に妥当なのかどうか、そういうことも含めてちょっと研究させていただいて、現実には、地域の方々がお困りになったり、いろいろなさっております、いわゆる危険な空き家については、今の制度を使っていただこうということで啓発もしなくてはならないのですが、そうでない場合だったとしたら、少し検討をしていくことが必要なのかと思っておりますので、今日の段階で押しなべて自分のところの財産を解体するときというわけには、なかなか現実には難しいのではないかなと、こう考えておりますので、少し時間をいただきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） いきなり今日やりますということはないと思いますが、確かにそういう迷惑空き家、危険ではないけども迷惑空き家になるような家がこれからはどんどん増えてくる可能性が高いんですよ。それは、互いに持ち主なり持

ち主の関係者がおるときに話し合いもしながら、条件を確認しながら、こうしましょうか、ああしましょうかとそういう窓口をまずは考えていくという意味で一回研究してみてもらって、何とかそういう、人口減少のことに對してまた反対かもわかりませんが、でも、やっぱり景観というのはすごく大事だし、また、自治会の方々が非常に、最初はいいんですけどね、どんどんどんどん年がたってくると、もうしんどいなと、やる気というか、なくなってきましたんでね、だから、できたらそういうことが可能なように、今から研究を早急にですけどもね、していただきたいということなんです。どうでしょう、もう1回。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 平成25年当初に1,211軒とあって、ざくっとで申しわけないですが、前にも申し上げたと思うんですが、大体そのうちの3分の1、400あたりはそのまま使えるんじゃないかと。残りの400はちょっと手直ししたら使えるんじゃないのと。残念ながら残り400、3分の1程度はやっぱりこれはどうしようもないという大枠な枠組みをした調査結果だったんですけども、特に、やっぱりいろいろその後どうしてもということで、市も強制執行、いろんな形があるわけでありまして、自治会長さんからお聞きして、実際に現場に行って、これはもう撤去してもらわなあかん。ただ、どなたが持って、どうなっているんだということも探っていく中で、市からお手紙を出したりいろんなことをして、ようやく撤去、補助金とこういうこともありまして、それにも一定の時間も当然かかっていくわけでありまして。

ただ、いろいろお聞きしますと、やっぱり自治会長さんなり自治会の皆さんもなかなか地域の中でそんなことも言いにくいんやと、したがって役所がその窓口としてというお声も聞いております。そういう窓口は今現在とっておるんですけども、ただいまおっしゃったようなことについては、繰り返しになりますが、少し研究をしていく必要があると、このように思っておりますので、あわせてお願いしたいと思います。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 是非そういうことも参考にしながら研究していただきたいということでありまして。

次に、子どものいじめに対するSNSの活用でございますけど、今、教育長もそういう実験段階に入っているということでありまして、特にたくさんは言う必要はないとは思いますが、子どもたちは、実際、総務省の調べですけども、

10代の子が平日に携帯電話で話す時間は2.8分、ところがSNSを利用する時間は57.8分ということで、圧倒的に子どもたちはSNSを活用するんですよ。

今回紹介するのは、例えばLINEを活用した、これは滋賀の大津市の自殺されたところですね、そこがLINEを取り入れて情報を取り寄せて、電話に比べると気軽に相談しやすいであるとか、圧倒的に相談件数が増えたとか、啓発動画の一斉配信などができるということによって、非常に効果を出しているという話があります。

また、千葉県の柏市というところは、ストップイットというアプリがあるらしいんですよ。これは、匿名で通報が誰でもできるというふうなシステムらしいんですけどね。アメリカではもう6,000校、332万人が利用しているとかいうぐらいの、それによって随分いじめが減ったというふうなアプリらしいんですけどね。

ここでこういうのを利用すると、匿名で通報できますから、非常にやりやすい。ところが、このシステムのいいところは相談者である生徒からスマートフォンやパソコンを通じて相談内容を受診するのはあれなんですけれども、要するにこのアプリは学校の学年とかがわかるようなアプリなんでね、このアプリを使ってやったときに、中学の1年生がすごくいじめに遭うケースが多いというデータも出ていますね。そういう形で、このアプリこそ、ある意味で本当に相談しにくい、誰かに相談しにくいことが伝えられるという意味で、非常に効果を生んでいるし、国としても効果を認めて、随分推進の方向性になっていきますんでね。教育長、いわゆるサンプル的にやるということですよ。それはもう決まっておるんですか、それは。議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 兵庫県で8月からスタートするというのは決まっております。さっき中1プロブレム、中1でいじめが非常に多いというようなことを言われたわけなんですけども、そういうことを解消するために小中連携、小中交流というのも、非常に市内全域で取り組んでおります。そういうところで、以前に比べて不登校や1年生におけるいじめも非常に減っているというのも事実であるということも御承知おき願えたらなと思います。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 昨日も同僚議員からありましたけども、本当にいじめはあってはならないし、いじめはもういじめる側が全て悪いということで私も考えています。ですから、それによってこの愛するふるさとに帰って来れないという話もありましたですね。そういうことは十分可能性はありますんで、何としまいいじめを

なくすという考えのもとに、あらゆる手を使って、いろいろ段階を踏んで、実験的にやる場合もありますし、なかなか撲滅というのは難しいですけれども。

同時に、先生たちも一生懸命頑張っているんですよ。いじめを見逃さないようにふだんから気を使っているが、悪ふざけなどの見極めは難しいと。こう話すのは近畿の中学校の教員、子どもたちへの声かけも積極的に行っているが、授業や学校行事の準備で保護者への対応など、生徒一人一人との向き合う時間が足りないと、実際に話をしているわけですね。

今、教育委員会も国を挙げて、そういう意味では改革に走っていますが、まだまだそういう細かいところでは出ていますんで、教育長、いじめをなくすというところを一言、あらゆる手を使ってなくすということを一言また御発言をお願いします。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 昨日、大久保議員からもこのことについてあったわけですが、いじめの件数が昨年より増えているという報告をさせていただいたんですが、これはそれぞれ学校で先生が真摯に早期に対応してくれるということで、子どもも守ってもらえるという意識が芽生えてきて、本当に小さなことも報告してくれるようになったというのも一つ大きな成果だと思っております。

昨日紹介しなかったんですけど、この平成24年にいじめをなくそう宣言という決議を中学校がしまして、ちょっと紹介させていただくと、最初の文に「全ての生徒は楽しい学校生活を送る権利を持っている」と。いろいろ項目があるんです。最後には、「尊い命をなくしたりすることのないよう、心を一つにして宍粟の中学校生徒会で取り組みます」というのを、これ平成24年に出させていただきました。これは、子ども議会で決議して、各中学校全員でこれを紹介し、学校にも張っております。そして、この平成28年には、宍粟市中学校いじめ反対宣言と、これは庁内にもあちこちもっと大きくして張っております、これもいじめ反対という言葉を使って、市内で絶対にいじめを許さない取り組みをしようと、子どもたちも自ら取り組んでいるところであります。

そして、昨日、市長が大久保議員の答弁に答えておりましたように、いじめを絶対許さないという宣言をしていこうと。これは先ほども言いましたように、学校はもちろんですけども、職場、それから社会生活の中でもたくさんいじめがあるというふうに承知しておりますので、そういうことも含めて市全体としての宣言は市長、首長部局と相談しながら文言も私も考えていけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） そうですね。子ども議会で宣言されました、思い出しました。そうですね。

そういう意味では、絶対にいじめで悲しい思いをする子があってはならないということで、しっかりお願いしたいと思います。

次に、地域おこし協力隊のことなんですけれども、地域おこし協力隊と、要するに協議といいますか、報告会というか、いろいろやりました。みんなすごく頑張っていて、また、さっきも言いましたけども、市当局との関係もすごくよくて、すごく細かいところなりいろいろと気を使ってくれるということで、ここに来たことはもう非常に人生観が変わったとみんな言っているんですね。

だから、非常にいい体験をしているんですね。だけど、さっきちょっと話が出ましたけども、3人がこれ任期を終了するわけですけどもね、とにかく終了後も住み続けたい人は、また今後も活動をやっていきたいと、市内で就業を考えているとか、そういうふうとにかくみんな、3年という期間ですから、ちょっとやり遂げたという時間ではないかもわかりません。濃淡ありますからわかりませんがね。今、やっと周りが見えてきたという状況だと思うんですよ。

これは、非常に私の勝手な話なんですけども、是非これ本人との話し合いですけども、1年ないし2年ぐらい、何とかもうちょっとやる気がある間にいろいろ宍粟を新しく変えていくための力として、何とか残っていただけるような、そういうシステムというか、そういうもので残ってもらうようにできないでしょうかね。是非お願いしたいんですけどね。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 地域おこし協力隊の状況は、先ほど担当部長が申し上げたとおりであります。5名の皆さんとは、よく私も一緒に行動したり、神戸へ行ったり、あっちへ行ったりして、その彼ら、彼女らの状況や性格も承知しながらやっていたいておるんですけども、特に、それぞれを受け入れていただいている地域の皆さんの温かさが非常にありがたいと。それから、宍粟市全体の風土やこの人情なんかについても触れて、非常にありがたいし、いいところへ来させていただいたということは総じて言っていたいております。

それは、私ども宍粟市のある意味の誇りではないかなとこう思っております。したがって、5名の方々が是非このうちに任期が終わったら活動できる、我々も

場を提供していったり、可能な限りの支援はしなくてはならないと、そんな思いであります。

ただ、基本的には本人がやっぱりどうかということでありまして、本人も未来ある人たちばかりでありますので、必ずしも我がまちという限定はできにくいんですが、そういう思いを持っていただくように、我々が地域として、あるいはまちとしてそういう思いに至っていただくような、いろんなことが私はきっと彼らを揺り動かすと思いますので、今後においてもそういう方向で市民の皆さんと一緒にって取り組んでいくことが大事だと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） そういう思いを形にできるように、是非お願いしたいと期待しております。

一人はU・I・Jターンができるような支援団体の設立をしたいというふうに言っているんですよ、こちらでね。中間的な立場でやっていきたいという人もおっでするので、何とかこの3人、3人というか、本人次第でございますけれども、引き続き活動ができて、国の補助をそのままとは言いませんけれども、少し生活ができるような何か考えができれば、是非検討していただきたいと思います。

もう一言、市長お願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 例えば、企業を起こしていこうというときは、それは起業の支援を使って行く。ただ、その生業としての日常の生活の支援ということについては、今十分なところを持ち合わせておりませんが、可能な限り、今回初めてのケースで彼らが独立してやろうとしておりますので、そういったことも見ながら検討していく必要があるかなと思っています。

ただ、私が彼らといろいろ話をするには、何とか自分らで自立して頑張っていきたいんだと。この3年間培ったものを可能な限り生かしたいという思いを持っておられますので、そのことはそのこととして尊重せないかと。こんなことも含めて今後の課題とさせていただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） そういう意味では、突き放すのではなくて、そばで見る形で本人の意思を尊重しながら、是非そういうようになるように、私自身が期待しております。

終わります。ありがとうございます。

議長（実友 勉君） これで、15番、西本 諭議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月8日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

（午後 4時12分 散会）